

令和2年

松前町議会

議会改革に関する調査特別委員会
(第3回)

会議録

自 令和2年 4月15日

至 令和2年 4月15日

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

議会改革に関する調査特別委員会委員長

堺 繁 光

議会改革に関する調査特別委員会 (第3回)

令和2年 4月15日(水曜日)

◎出席委員(11名)

委員長	堺 繁光君	副委員長	沼山雄平君
委員	疋田清美君	委員	飯田幸仁君
委員	宮本理恵子君	委員	福原英夫君
委員	近江武君	委員	工藤松子君
委員	西川敏郎君	委員	梶谷康介君
委員	斉藤勝君		

◎欠席委員(0名)

◎職務のため出席した議員

議長 伊藤幸司君

◎出席説明員

議会事務局長 鍋島孝明君 議会事務局次長 佐藤巧君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鍋島孝明君 議会事務局次長 佐藤巧君
議会事務局書記 三上大輔君

(開会 午前10時00分)

○堺委員長 おはようございます。

ただ今から、議会改革に関する調査特別委員会を開会致します。

本日は第3回目の会議であります。正副委員長において会議の進め方について検討してまいりました。

始めに、会議の進め方についてお諮り致します。

資料でございますが、事前に表紙にありますとおり、項目1から10にまとめて配布させていただいております。まず項目の1については、第2回特別委員会までの経緯と今後の方向性についてでございます。事務局からの説明を受け、委員間討議も含めた質疑を行い、今後の方向性等内容についてご確認いただきます。

次に、2と3は一般質問時間に関してでございます。イについては、前回資料要求がありました渡島管内町議会における一般質問の状況について。また、3については松前町議会の各議員の一般質問時間の状況について一括議題とし、それぞれ事務局からの説明を受け、委員間討議を含めた質疑を行い、結論に向けて調査していただきます。

次に、4と5は議会タブレットの導入に関してでございます。4については、松前町議会タブレット導入に係る試算について。また、5については、前回資料要求がありましたタブレット導入町村の状況について、一括議題とし、それぞれ事務局からの説明を受け、委員間討議を含めた質疑を行い、今後の方向性について調査していただきます。

次に、6は議会モニターに関してでございます。前回資料要求がありました道内の議会モニターの設置状況について、事務局からの説明を受け、委員間討議を含めた質疑を行い、実施時期や具体的内容について調査していただきます。

最後に7から10は、議員の定数、報酬、政務活動費、常任委員会の構成、なり手不足及び議会経費の削減に関してでございます。一括議題とし、7と8は渡島管内及び松前町と人口規模が類似している道内の団体の定数や報酬等の状況について。また、9は道内の政務活動費の条件について、それぞれ調査してございますので、事務局から説明を求めたいと思います。更に10でございますが、先日各委員から提出された議会改革に関する調査について、それぞれ各委員から説明をしていただき、委員間討議を含めた質疑を行い、課題の洗い出しや意見の整理をしていきたいと思っております。

以上、表紙の項目の1から10まで述べましたとおりに進めてまいりたいと考えておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なしと認め、そのように進めます。

それでは、直ちに会議を開きます。

提出されている資料に沿って進めてまいります。始めに項目の1、議会改革に関する調査特別委員会第2回までの経緯と今後の方向性について、事務局の説明を求めます。

議会事務局長。

○鍋島局長 それでは、項目の一つ目、議会改革に関する調査特別委員会第2回までの経緯と今後の方向性につきまして説明をさせていただきます。

1ページをお開き願います。上の表に1番領域別、2、検討課題とありますので、これに沿ってまとめてございます。これは、当初各委員から提出していただいた検討課題別のものですが、変更点としましては、5、備考欄に追加として、第1回委員会の時に委員から提案がありました一般質問の時間や議場内の携帯品、また定例会等終了後の意見交換会、反省会などの6項目について一覧表に加えてございます。また領域別の開かれた議会の中

にあります広報・広聴から広聴を削除し、項目を広聴としてございます。

次に、3、現在までの経過と今後の方向性でございますが、お手元に記載のとおりでございます。基本的に会議録からその内容を拾ってございます。第2回委員会までの進捗状況の中では、制度やその他の領域を中心に結論が出たものもありますが、開かれた議会の領域では、詳細を詰めなければならないものも4項目ありまして、その他、議会運営活性化の領域にありますIT化（タブレット等）、一般質問の時間、議場内の議員の携帯品、更には議員の資質向上の領域にあります定例会、臨時会終了後における意見交換会、反省会については継続協議となっております。

なお、議会運営活性化の領域にあります議員定数や議員報酬など6項目につきましては、先般各委員から書面を通じ考え方をいただき、整理をしているところでございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

○堺委員長 説明が終わりましたので、これより委員間討議も含めた質疑を行いたいと思います。質疑やご意見、修正箇所等ありませんでしょうか。

飯田委員。

○飯田委員 わかりやすい表なんですけども、これ、既に終了したのがありますよね、話が終わったもの。これについては、できれば真っ白い状態じゃなくて、右側の中期的みたいに、ちょっとカバーした色ありますよね、それで消していってもらって残ったものがわかりやすいんじゃないかと思うんですが、次にもしこの表をつくる時になったら、そうやってお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○堺委員長 事務局長。

○鍋島局長 そのようにしていきたいと思えます。

○堺委員長 その他、何かありませんでしょうか。

いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

○堺委員長 よければ、項目1については、この記載の内容のとおりとし、今後進めさせていただきます。

次に、項目2と3の一般質問時間に進みたいと思えます。項目の2、渡島管内町議会における一般質問の状況について。同じく3、松前町議会定例会における各議員の一般質問時間の状況について、事務局の説明を求めます。議会事務局長。

○鍋島局長 それでは、項目の2、渡島管内町議会における一般質問の状況について。同じく3、松前町議会定例会における各議員の一般質問時間の状況について、合わせて説明をさせていただきます。

2ページをお開き願います。渡島管内の一般質問の状況ですが、福島町の無制限を除きまして、パターンとして三つに分けられます。一つは、知内町、木古内町、鹿部町の方式で、1問につき町長等の答弁を除き20分以内で、回数は無制限というものであります。その時間とした理由、根拠を聞いてございますが、知内町では、①概括的な質問と答弁は、討議内容の真価に薄いこと。②論点の明確化、③議会だよりへの反映などを掲げ、20分の時間でもその目的が達成されているかという点においても、①一問あたり平均13分から16分で終わっているということ。②長くなると論点が見えなくなること。③町民からわかりやすいとのことで評価されてございました。また、木古内町においても、その時間とした理由、根拠を聞いてございますが、①質問、答弁の明確化を図ること。②円滑な議会運営を掲げ、20分の時間でも、その目的が達成されているかどうかという点においても、①総体的に1問あたり20分は使っていないこと。②長くなると論点が見えなくなる

こと。③町民からわかりやすいとのことで評価されてございました。

次に、二つ目のパターンは、七飯町、八雲町、長万部町の方式で、町長等の答弁を除き、1人40分から45分以内というものであります。その時間とした理由、根拠を聞いてございますが、七飯町では過去の一般質問の状況からというものもあれば、八雲町や長万部町のように古くから行われており、記録として残っていなく不明というものもございました。

最後に、三つ目のパターンは、森町の方式で、町長等の答弁を含め、1人60分以内というものでございました。その理由とした理由、根拠を聞いてございますが、比較的質問者が多いことから、議会の運営、進行上60分にしているとのことでございます。

松前町の場合も調べましたところ、平成17年からの一問一答式導入に際し、当時の質問時間の状況及び近隣町の状況も踏まえ、今の時間数となっているところでございます。

次に、5番、理事者からの答弁書の有無についてでございますが、福島町、知内町、長万部町は行っておりますが、他は行っていない状況にありました。

6でございます。備考として、反問権の状況や福島町の無制限ではあるが、最近の時間の状況について記載してございます。

次に、3ページです。松前町議会の各議員の一般質問の状況ですが、平成27年から令和元年までの過去5ヶ年の状況について、まとめてございます。平均時間は、下にありますとおり、質問時間で25分10秒、答弁時間で15分25秒、合わせて40分35秒となっております。この中で最長が、質問時間で39分16秒、答弁時間で20分34秒、合わせて59分50秒となっております。平均の最短は質問時間で5分16秒、答弁と合わせた時間でも1分48秒でございました。この平均の他、最大、最小も掲げてございますので、参考とされますようお願いを致します。

以上が、渡島管内と松前町の一般質問時間の状況についてでございます。

○堺委員長 説明が終わりましたので、これより委員間討議も含めた質疑を行いたいと思います。質疑等ございませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 貴重な資料だと認識しております。この資料をね、基にしてやろうとすることは何なんですか。結局この一般質問の時間をね、現在の形より短縮しようとしてるんですか。それとも、各議員の発言こう見てみますとね、長い人はそれなりに、短い人はそれなりにというような中身なんですけども。一般質問そのものを考えた時にはね、私は時間じゃないと思ってんですよ。やはり、今までも世間で一般質問のない議会はこうだというようなね、ある意味では批判を込めた、議会に対する批判を込めた報道もされております。ですから、私は一般質問はどんどんあって然るべきだと思いますし、調べていただいた時間から見てもね、今の松前町で行ってる方式としては一問一答方式、そして議員に与えられた時間は1時間、その中でほとんど収まってんですよ。

ですから、この資料はこういう形で結果出ましたけれども、これを基にして松前町の議会では一般質問をどうしようとしているんですか。私は現状のままで問題ない、むしろ、やはり議員としては自分の考え方なり、町民の声を聞いて、議員としては町政にそれを反映させていくと。そういうことを考えれば、私は一般質問ってのは大事な場面だと思ってるんですけども。現状のその時間の中で、例えばね、森町であるように、森町であるようにね、一般質問する議員が多いから議事日程だとかいろんなものを考えた場合には、ある程度短縮して皆さんに協力してもらってという考え方は、私はこれはこれで一つの方法だと思いますけど、松前町の現状考えたらね、そういうことは全く私は必要ないと思ってる

ですけども。委員会の意図するところは何なんですか。

○堺委員長 梶谷さんの質問にお答えしたいと思います。平均的に行くと20分かそれくらいでも済めるのかなと、私の考えですけども。

○梶谷委員 もう少し聞こえるようにお話できませんか。

○堺委員長 マスクはずしていいですか。

質問される方々、やっぱりいろいろ調べてきて、当然自分の質問したいことは話したいなという考えでは来てると思うんです。ただ、短縮できる可能性は私はあるのではないかと、同じ質問するにしても。要するに枝葉がついてる質問やら何やらいっぱいあるんですよ、やっぱりね。その辺のところを詰めた場合には、やっぱり多少なりとも質問時間短くなるのかなと。そういうふう感じてましたので、私としては、もう少し短くできないかなという感覚で、そういうふうな、特別委員会の中でもってもんでいただきたいと、そういうふうに思って今やっております。

○梶谷委員 議事日程にね、影響するような時間帯ですか。議事日程、いつも議運で調整されてつくってくれるんですけども、この一般質問が議事日程に影響してね、日程が延びたって経過ありますか。ほとんど日程の中で収まっているし、今言うようにこの現状の一般質問の方式の中で、時間調整をしなければいけないっていうのも私はないと思ってます。むしろ、議員としてはどんどんどんどん前段で申し上げましたように、自分の意見なり町民の声なりを聞いたものをこの町政に反映させるっていう面だったら、一般質問はどうあるべきかっていうようなことの議論の方が大事じゃないかと、私は思ってますけどね。

○堺委員長 今、質問は60分、その中でもってやっぱり長くなると論点がわからなくなってくる点もあんですよ。我々一緒に同じ席にいて聞いてても。であれば、もう少し何とか時間を短縮できないかなということで、今これを議案として出してますんで。

その他の委員の皆さん方は、どういう考えを持っているのか、それも聞いてみたいと。

工藤さん。

○工藤委員 一般質問の場合は、別にマルかバツかを聞くわけじゃなくて、中に持つてる文字面に表れない表情だとか、何とか、だから、同じ答えをもう聞いてしまってもまた更にいろいろしゃべることによって、答弁者町長、主な答弁者ですけども、その気持ちがね、だんだんだんだん何回もしゃべってるうちに、じわーっと出てくる感じがあるんですよ。ですから、松前町の場合は全体が60分って言って60分全部使わなきゃなんないっていうわけではないんですけども、そんな時間短縮かける必要は何にもないと思います。

すごく余所の町村に比べて充実した追求の仕方を、そりゃあ質問者の力量によっていろいろ変わるんですけども、そういう部分ですごくいい形じゃないかなと思ってます。はい、以上。

○堺委員長 沼山委員。

○沼山委員 前回の特別委員会でも、今後議会モニターやるっていうふうなこと、方向、ある程度これは決まりました。ただ、こうした議会モニター来ていただいて、やはりわかりやすいような内容にまとめるっていう、また努力も必要なのかなと思います。そういった意味では、今まで、例えば1時間かかってやったものをある程度聞いている人にわかりやすくまとめることによって、非常に共感持っていただける、わかりやすいというような評価もしていただける可能性もあるのかなというふうに思います。

また、もう一方では、松前町今やってませんが、福島、知内、木古内町においてはユーチューブで画像、一般質問の内容を発信されています。やはり、自分の一般質問を

自分で見て自分で検証していると、やっぱり同じようなこと何回も言って、ちょっと聞いている人がわかりづらいというようなこともあったそうです。そういった意味では、聞いている人、今後のモニターっていうことを考えた場合に、ある程度、もうちょこっと、ある程度絞れるのかなというふうな印象を持っています。

○堺委員長 私にも何度か傍聴者の人から話を聞かされたことあんです。答弁がきちっとできて返ってるのに、また同じことを聞く人は結構いるんですねっていう話も聞いたもんですから、傍聴者の方々もやはりその辺はどうなんだろうって思ってる方々もいっぱいいると思うんですよ。そういうのをなくするってわけではないでしょうけども、その人方の不思議だなと思う考えを、少しでも是正できればいいのかなと思って、いくらかでも短縮して、中身の濃い質問をしてもらって、枝葉をはらっていただければ、少しかは短縮できるのかなと。それは、きっとできると思うんですよ。

福原委員。

○福原委員 いい資料ですね、よくまとめたと思いますよ。先日、議会事務局の方から私宛てに来たというハガキを見してもらいましたよ。まあ、議長、副議長見てると思いますよ。福原英夫は、元公務員なのに何で町長をいじめるんだっていう文書でした。あれ、僕はびっくりしましたよ、それ見て。質問しない人が正当で、質問する人が悪いっていうことですよ。町を良くしたいために、町をどうにかしたいために質問するんでないですか。考え方おかしいと思います。

これを見てね、びっくりしましたよ。あれ、私が一番時間をとって、回数が一番多くて、そうして一番短い方、だから、60分っていう時間っていうのは、その人の技量に合わせて、質問したい内容に合わせて、その範囲内で質問するんですよ。60分を短くするしないっていう議論ではないんですよ、その人の技量、福原英夫がどういうふうな考え方で町の将来を憂いて、将来のためにこんなことをしてほしいっていうことで一般質問するんですよ。その方、Aさん、Bさんっていうのは、その思いが短くて良かったんですよ、それぞれが違う。だから、60分の範囲内でっていうのは正論なんです。

そして、先ほど梶谷さんも、森町みたいに質問する人が多くてあえてそういうことをするって。私達の町、質問する人1人か2人、多くて3人、12人のうち議長を除いて11人のうちですよ。ここに回数書いててびっくりしましたよ。

だから、議会で一般質問をどうしたらいいのか、どういうふうな質問方法がいいのか、簡潔に、60分の範囲内で。そういう議論であればわかりますよ、何で時間短縮しなきゃなんないんですか。後で聞きますよ、答えを。そうでなく、内容の充実をさせた60分を有意義に使いましょう。そうして、その60分の範囲内で内容を簡潔に、そして一般質問の質問書も、そういう箇条書きで質問できるように、前回かな、前々回かな、議員が質問した内容っていうのはわかりやすかったんですよ、僕は。ああ、こういうふうな質問の仕方をすると、そして簡潔で、町長も答弁しやすいなあと。だから、そういう工夫っていうのは、議会みんなで考えればいいんでないですか、ね。短くすることに固着すんでなく、それといつも議会が、今のこういうふうには話してると何しゃべってんだよっていう人がいるかもしれません。議会の質問の仕方をみんなで勉強する、そして焦点を絞る、そういうことを考えたらいいんでないですか。私はそう思いますけど、私は一番長くて一番バッシングされる立場だと思いますよ、今の委員長が進めようと考え方であればね。ちょっと答弁してください。

○堺委員長 福原委員の質問に対しては、福原委員、おそらくもっと詰めれるかなあと思ってんですよ、私は。

○福原委員 委員長、それはね、失礼なの。当たり前だべさ、議員個々の持ち味なもの。そんなことをあなた、特別委員会の委員長として言うべき言葉でないでしょう。もう少しみんなの意見を聞いて、結論は後なんでしょう、今日結論出すんでないでしょう。だから、結論言わないこと。

そりゃあ、司会進行する人もそれ義務でしょうや。それを自分の個々人の考え方でパシッと切ったらどうなる。笑われるよ、そんなことしたら。いろんな人の意見聞いてください。僕はまた追加でするかもしれませんけど。

○堺委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 あのね、私も申しあげましたようにね、この管内の議会の状況調べてね、こういう資料をつくってくれたってこと、私は非常にありがたいと思ってますよ。まして自分達のね、議会の中身も、各議員の発言がこう、時間、これはあくまでも中身じゃなくてね、時間だけの話なんですよ。この議員がね、一般質問するっていう意味を考えた時にね、議会に質問と質疑ってのありますよね。普通であれば、一般の議案に対しては、まあ質疑ですよ。我々は便宜上どさくさにまぎれて質問も入れてやっていますけども、そういうことを考えたらね、本当に議員が松前町抱えてる問題、課題に対してどういう考え方を持っているかっていう、自分の意見も述べれるし、それから答弁者と当事者とのこのやりとりの中でね、これからのまちづくりに対してどうしなければいけないかっていう議論が交わされるんですよ。

ですからね、この議員のね、一番の私は使命だと思ってんですよ、逆に言ったら。むしろここで、くどい話になりますけどね、時間が制限、時間を超えてるならともかく、それを短縮しなければいけない議論ってのはどうなのかなと。

逆にね、福原さんもちらっと触れてましたけども、質問の仕方だとかね、中身だとかということが、もし聞く人と話す人の感覚のずれがあるんであればね、いやあもう少し、私もそうなんですけどもね、中身をわかりやすく質問した方がいいんでねえかというようなね、話があればそれはそれで大事にしながらやるけども、始めに時間ありきっていうのはいかがなものかと。

だから、くどい話になってんでね、私くどい話してるんですけども、現状で何にも問題ない、むしろ決められた議事日程を順調にこなしてね、しかも切り上げて会期を終えてるでしょう。何にも問題ないと思います。もしね、この一般質問がやり方が悪いんであればね、やり方どうしようかっていう議論もしていくべきだしね。それから、この問題抱えてるこの松前町のまちづくりに対して、この一般質問以外にやるとすればね、議案に対する質疑だとか、委員会でテーマを持った時に意見交換するとか、そういう機会しかないんですけども、本当に理事者と政策論争って言うかね、ちょっと生意気な言い方になりますけどね、そういう話をするってのは、これ一般質問しかないんですよ。どのその参考書見たって、この地方自治に関するね、地方議会なんてのは一般質問特集まで組んでんですよ、1年間ぶっ続け、私全部とってありますけどね。今日も参考に今のね、地方議会人の去年の8月号、選挙が終わった後のね、この議会のあり方っていう、この有名な江藤俊昭先生のこれなんか見てもね、やはり肝据えて政策論争すべきだと言ってんですよ。それはね、そういう話じゃなくてね、やってる人が、おめえ少し長えから短くせつみたいな議論は、委員長、いささか方向が違うんじゃないっすか。

まあ、私の言ってること、福原さんの言ってること、松子さん、工藤委員が言ってることがね、それぞれの思いを持って言ってるんです。皆さんの意見聞いてください、一般質問にどう対応すべきか、一般質問をどう思ってるかっていうことをね、そういう話をした

上で、むしろ時間を短縮してね、スムーズな議会運営をすべきだっていう話であれば、これは数の世界だから、数の世界だから、最終的にはね、そういう人方の意見で決まることになるんですけども、私は一般質問は、議会人として最大の使命だと思ってますのでね、お願いします。

○伊藤議長 委員長、ちょっといいかい。

○堺委員長 議長。

○伊藤議長 梶谷さんと福原さんから、工藤さんからもお話ありました。今、沼山議運の委員長からちょっと話ありましたけども、この短縮ということの一面で、議会だよりの編集方法を今度大幅に変えようっていう話を、今議会運営委員会の中でしてまして、それで前にも言ったと思いますけども、それぞれ質問者が自分の質問の内容と、それから答弁者の答弁の内容をまとめて、ある数字の字数の中でもってはめて、それを議会運営委員会のはめてですね、それを議会運営委員会の、議会だよりの編集の部分に持ってきてもらうことにこれからする予定でいます。それは、議会運営委員会の中でも既に話合いをしておりまして、その時にどうするかっていう時に、この話も少し出たので、沼山委員長からね、その辺の話ちょっと、議会運営委員会の立場として、何かあれば言ってもらえればいいかなど。その辺もからんでんですよね。

○堺委員長 沼山委員。

○沼山委員 今、議長おっしゃった部分に関しては、当然そこら辺の部分も配慮しながらやっていきたいなというふうには考えています。

ですから、ちょっともう一回戻りますけれども、今松前の一般質問時間は最大1時間ということなだけけれども、決して1時間のものを40分にすることによって、議員の発言をその権利を奪うという趣旨のものでなくて、今こうした経緯を見ますと、福原委員が39分16秒、平均時間が。梶谷委員35分44秒。おそらく、それは努力してのことだと思うんですが、であれば、概ねこの40分以内に収まるのではないかというふうな考えを持っております。そうしたことからしても、議会だよりの議員の一般質問の発言と、あるいは答弁の趣旨っていうの、非常にしぼりやすくなるんでないかというふうなことを考えております。

○堺委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 今ね、我々に問うってるのは、一般質問のやり方を問うってるんですか、時間を短縮する。今のね、議運の委員長のお話聞くと、議会だよりをまとめる時に、こういう一般質問の仕方では、広報に載せるのも大変だっていうような言い方に聞こえるんですよ、正直言って、ね。それは違うんでないの。そういう目的のために時間を縮めるとか何とかじゃなくてさ、やっぱりそうだとすれば、一般質問の仕方だとかね、そういうことの話になるんでないの、ただ時間だけじゃないと思うな、ね。

広報のまとめる都合のためにね、大事な議員のこれ権利ですよ、一般質問権ってのは。それを今みたいな形で議論するってのは、いささかおかしいな、おかしいと思いますよ。皆さんに聞いてごらん。

○堺委員長 沼山委員。

○沼山委員 今、編集に関わる部分に関しては、圧倒的に編集に関わる部分という意味ではありません。ただ、多少もその辺の部分も関わってくるということの趣旨でありますので、その辺のところのご理解をお願いしたいと思います。

○堺委員長 他の方、一般質問の意見を聞きたいと思います。

飯田委員。

○飯田委員 先ほど、一番の議会改革に関する調査特別委員会までの経緯という、この大きな1ページ目の表なんですけども、先ほど皆さんで一回異議なしということだったんですが、今の話を聞きますと、例えば資料なんか見ても、私は2回しか一般質問してませんで、非常に少ないっていうのはちょっと反省しております。やはり、議員としてはもっとたくさん出して、1人1時間っていうのは、これ長期的にやっぱり考えるべきなことであると思うし、1ページ目の検討課題の中の一般質問の時間っていう項目が問題であるのではないかと。

だから、これは一般質問のあり方とか、あるいは一般質問の時間及びあり方っていう項目を変えてですね、一般質問に対して、また改めて長期的にみんなで、委員会の方で話し直しの方がよろしいんじゃないかなというふうに感じました。

○堺委員長 一つにしない、そのところを一つの大きなくりにしてやり直すということですね。

飯田委員。

○飯田委員 議会改革という意味では、一般質問の時間という項目だけではちょっと、あまりにも何となくちょっと違うようなイメージを受けましたので、ここは一般質問の時間っていう項目でなくて、一般質問のあり方ですとか、一般質問についてっていう大枠を設けてですね、その中で多分自分達の、例えば一般質問少なく方はどうしたら多く質問できるかとか、そういう部分も含めた意味での部分っていうふうに、今ちょっと思ったところなんです。なので、この期間については、今はすぐ決めることではなくて、やっぱり長期的に考えていくべき問題じゃないかなというふうに思いました。

○堺委員長 まだ質問されてない方、おりますんで、順次私の方から、ちょっと待ってください。一応一通り皆さんから聞きますから。それから聞いていきたいと思います。

疋田委員、どうでしょうか。

○疋田委員 自分は今のまんまの状況でいいんじゃないかと思ってます。っていうのは、60分以内の中で自分のしゃべりたいことをしゃべると、質疑を聞くっていうことなんで、それ以上どうのこうのってことはないかと思ってます。以上です。

○堺委員長 宮本委員。

○宮本委員 今までずっとお話聞いてたんですけど、私も今までのままで、ただやはり、一般質問するのは、やはり質問する人の個性とかも出てきますし、こうでなければならぬという取り決めよりも、まず一般質問をいかに多くできるかって、その人、議員さん方が。だから、今出ました3人とか4人とかでなくて、できれば数多く出てっていうか、一般質問してもらえそうな形をとっていくのも考え方でないかなと思っております。

○堺委員長 近江委員、いかがですか。

○近江委員 大変時間の状況、質問時間の詳細な資料にまず感心しました。

それとですね、私自身は、各議員それぞれのね、アピールの仕方、それと課題に対する考え方、まちまちだと思うんですよね。だから、時間的なものは確かにそれはね、具体的にわかりづらい、聞いていけば、時間長くやればですね、争点がね、ずれる面は結構感ずるんですよ。だから、それをもう少しね、質問の仕方なり、各自においてね、勉強した方がいいんじゃないかというふうに思ってます。

見るとですね、大体福原議員でも梶谷さんでも40分台で終わってんですね。だから、1時間丸々使うんだという感じではないと、ない傾向にあるなというふうに感じてますので。ただ、これからやっぱり皆さん勉強して、一般質問の仕方なり、論点のまとめなり、そういうものをね、勉強して、より向上した方がいいんじゃないかというふうに思ってます。

す。

○堺委員長 西川委員。

○西川委員 私は、沈黙は金でずっと来ましたが、恥ずかしい限りでございます。本当に時間そのものより、もちろん一般質問を皆さんにしてもらえらるような、そういう政策って言いますか、多少恥かいてもいいから、皆さん質問してくださいというところまで持って行った方が、かえって本当いいんじゃないですかね。私も6月からやります。

○堺委員長 斉藤委員、いかがですか。

○斉藤委員 一般質問の時間の関係のことを主に話してるんですけども、一般質問するのは事前通告制ですからね。文章を答弁を求める人に出して、それを質問してるという、今梶谷さん言うように、議会議員に与えられた、やっぱり一番大きな権利だというふうに私も思うんです。

ただ、トータル的に考えてみて、今1時間っていう枠もありますけど、その中で大体答弁を含めて終わってるわけですよ。ですから、通告の中でより具体的に、こうこうこうこうというようなことあれば、傍聴に来てる人も一定の理解はできていくんでないかなというふうに思うものですから、今時間のことだけ議論してるけれども、時間よりも通告はどうあるべきか、内容はどうあるべきかってことを、さっき飯田委員が言ったようなことをもう一回考え直す必要があるような気がしますので、その辺委員長として考えてほしい、というふうに思います

○堺委員長 皆さんからそれぞれの考え方を聞きました。福原さん、再度どうですか。

○福原委員 時間、僕も結論的にはね、時間っていうのは60分っていう気持ちの中での余裕がほしかったんです。それと30分で終わる時もあるし、20分で終わる時もある。それは質問の内容を自分で追求できなかったと、十分に下調べができなかった時ってのはね、それとこれで町長の答弁がこうだなあと、方向性出してくれたなあっていう時には、それ以上は質問しなかったはずですよ。

ただ不十分だった時に、それで再度説明しますが、先ほど近江さんも言われたように、僕もやはり時間っていうより内容、質問の仕方、それと質問の内容、ここを重要視して、これから一般質問をなさるようにしたらいいんでないか。その改革のために個々人が努力しなければならないと思う。

それで、このデータを見ると、やはり一般質問をしてない方、回数の少ない方、やはりこういうことをね、やはり解消していくために、議運であり、二つの常任委員会のね、方々でやはりお勉強会をしてね、その人方を育てるような形をつくってくればいいなあと思う。それが議会改革でないかなと。それともう一つは、町民に信頼される、町民が納得するような議会の議員になっていくんでないかと思うわけさ。そこが今一番私達の町は欠如してるんでないかなと思ってたもんだから、先ほどちょっと強い言葉を発しましたがね、やはりそここのところを調整して、十分討論したらいいかなと思ってました。

○堺委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 私もね、経験から一般質問のあり方の経緯考えるとね、昔は一問一答方式じゃなかったと。通告します、そして答弁をいただきます、質問をして答弁をいただく、これ3回のキャッチボールしかできなかったんですよ。それでは、せつかくの一般質問の趣旨に、いわゆる自分が思うようなやりとりができなかった、あるいは答弁する側もなかなか、まとめたね、きちっとした答弁もできないっていうことで、経緯を経て今日の一問一答になってきたと。しかも、時間的なものも考えますとね、そういう繰り返しても、大体1時間ぐらいあれば、その中で収まっているっていう形、私は非常にいい形になって

ると思ってんですよね。

ですから、今、この答弁、的確な答弁いただくためにも、この通告の仕方これから考えていかなければいけないってこともありましたけどね、今の一般質問の通告書であれだけ320字でまとめてね、具体的な質問するってのはなかなか難しいです。昔はね、「観光行政について」、これだけです、タイトル。そういう質問の時代もあったんです。今それ考えるとね、非常に具体的にね、通告もできてると思うんで、それでもなおかつ、まだ不十分だとすれば、どうしたらいいかっていうのは、皆さんと話し合いながらね、いい方向見つけていくってのは、大事なことだと思います。

特にこの松前町も、松前町ばかりかね地方自治体は、問題、課題いっぱいあるんですよ。そうしたものをね、町民の代表としてこうあるべきだ、こうしてほしい、そういう議論する場ってのは、この一般質問しかないんですよ。町民の付託を受けて、皆さんの手となり足となり頑張りますよって言ってね、そういうことがやれる場所っての、これ一般質問しかないんですよ、はっきり言って。だから、私は重要な場面ですから、そういう時間じゃなくって、時間の議論じゃなくってね、一般質問どうあるべきかという話がね、大事だと思いますんで、そちらの方向に進めていただければなど、希望述べます。

○堺委員長 議長。

○伊藤議長 いろいろご意見いただきました。さっき申し上げましたとおり、短くするっていう部分を皆さんしゃべってるんだけど、さっき申し上げたとおり、例えば今通告の仕方どうしようかっていう話ありました。先ほど申し上げましたとおり、今度議会運営委員会で、もう一回言いますけどまとめてもらうことにすることにします。それぞれの質問者が自分の質問と、それから答弁者の答弁の内容をごく短くまとめて、今度は議会だよりに載せていこうということを議会運営委員会の中で議論してます。そうなった時に、当然今までは通告文、全て載せてありましたけど、それはこんなになっちゃって、そういうふうな紙面のつくり方をしていこうということを考えてます。

それで、今いろいろご意見をもらったので、私議連の委員長ではありませんけども、議会だよりの編集の部分のこともあって、今言ったとおり、皆さんに任せるのはいつからやるのかっていうこともありますので、ここちょっと、今どうのこうのってなかなか大変ですから、議会運営委員会にもう一回任せてもらって、中でもましてもらってもいいでしょうかね。その辺もあるんだよ、だから、今決めなくていいですから、じゃあ、この先どうすんだと。今の通告部分についても、今までどおり、とりあえず300数十字で出してもらって、それは構いませんけども、議会だより載せる時縮めなきゃいけないよっていうことになれば、もっと簡潔に書いた方がいいかもしれないかっていうふうになるかもしれないから、その辺ちょっともう一回議連でね、議会だよりの載せ方だとかいろいろなこと含めて議論した方がいいかな、議連の委員長、どうだべな。何か意見あれば、ちょっといいかい。

○福原委員 座ったままでいい。

議長ね、一般質問した、それと答弁、何も短くしていいわけさ、はっきり言うと。そして質問の内容については、質問者が簡潔にまとめてね、出して、そして議連の委員長。答弁は、質問する側が満足しない答弁であれば、はっきり言えばはしょってしまうわけさ、質問者って言うのは。だから、答弁する側は、自分が答弁のしたい内容を箇条書きで書いてくれればいいと思ってるよ、今の出してる。だから、はっきり言うとみんな話し合ひましようやっていうこと言いたかったの、議会だよりっていうの、一回。そして、議連の方で最終的にまとめてね。そして、どうせすぐやれるわけでもないんだらうから、すぐや

れるんであれば、何も今、今日その話すればいいしさ。

何にも僕だっけ、今までだったって、質問した側にこれでどうだっていうね、構成だとかさ、そんなものは来たことはないんだから、はっきり言えば。今改めてやろうとしてるんだから。だから、そのこと自体も一歩進んだんだから、一歩進めるんであれば、二歩も三歩もいい形で進めてくれれば、みんなが、質問者も答弁者もどちらもオッケーのようなね、文言にしてあげればいいんでないかい。何も短くするのは、余所の町村の議会だより見ても、こんなコンパクトだよ。

○堺委員長 皆さん方から、いろんな意見を聞きました。その内容を見ますとですね、一般質問の時間だけで議論するのは、これは無理があると。そういうことでありますので、議会運営委員会とももう一度検討して、再度の議題として挙げたいと思いますが、いかがでしょうか。

梶谷委員。

○梶谷委員 セっかくいただいた資料でね、これは広尾町の議会モニター会議のね、中の一節なんですよ。それ見ますとね、モニターさんがこういうこと言ってんですよ。一般質問がいつも同じ人ばかり、反対意見は聞くが、賛成意見は聞こえない。議員一人一人がどう思ってるのかを知りたいって、こんな質問も出てるんですよ、これモニターさん。だから、本当にね、町民の側に立って、この議会の一般質問っていうものを考えた時に、本当に今のやり方でいいのかなと思ってる町民の声だって、ね、これはある意味では聞いてみないといけないよ。モニターさんがはっきりこう言ってんだ、議会の役割と改革の必要性を再認識したと。モニターさんが、その中で今言ったようなコメントしてるんですよ。やっぱりいつも同じ人ばかり質問して、反対はあるけども賛成の意見は何もないし、議員一人一人が何を考えてるのかを知りたいって言ってんですよ。だから、こういう声ってのはね、やっぱり議会改革の大事なとこでないの。そう思います。

○堺委員長 沼山委員。

○沼山委員 今日、こうして一般質問の時間だけでなく、中身の部分に関して調査できたっていうことは、すごく意義あると思っております。ただ、最初に申し上げたとおり、議員の権利を奪うものでなくてって、今後モニター制度始まる、だとすればわかりやすい一般質問を町民に聞いていただくということを考えた場合には、結構ちょこっとの努力で結構変わるのではないかなというふうに思っております。

また、松前はユーチューブ、さっきも言いましたけども配信してませんけれども、やはり見られている、わかっているという、そうした緊張感の中でやっぱりやっていくべきじゃないかなと思います。

今後、議会モニター制度の中で、一般質問に関わる部分は、また、多いに聞いていくという方向もまた考えてもいいのではないかなというふうに思います。

○堺委員長 議会運営委員会で、今後検討して、再度議題として挙げていきたいと思えます。それで、質問のしやすい環境づくりや、町長にわかりやすい、論点が明確になるような、そんな感じで進めていけるように、議会運営委員会ともう一度議論して、再度議題として取り上げたいと思えます。

そんな感じでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 それでは、一般質問については、そのようにさせていただきます。

暫時休憩します。

(休憩 午前10時57分)

(再開 午前11時11分)

○堺委員長 再開致します。

次に、項目4と5の議会タブレットに進みたいと思います。

項目4の松前町議会タブレット導入にかかる試算について。同じく5、タブレット導入町村の状況についてを事務局長の説明を求めます。

失礼しました、議会事務局次長にお願いしたいと思います。

○佐藤次長 それでは、4、松前町議会タブレット導入にかかる試算について、資料のご説明をさせていただきます。4ページ目をご覧ください。このタブレット導入にかかる試算につきましては、函館市議会にタブレットを導入しておりますNTTドコモに依頼し、見積もりをいただいたものであります。

まず始めに、(1)試算に係る機器等の使用につきましては、セキュリティ等の関係により、iPad proの12.9インチ、サイズ的にはA4の用紙のサイズの大きさとなっております。また、資料には記載しておりませんが、スマートフォンと同じように町内の屋内、屋外どこでも使用できるようなセルラーモデルとしております。台数につきましては42台で、内訳と致しましては、議員12台、町長等の管理職24台、議会事務局用で4台、総務課1台、政策財政課用で1台であります。契約通信料につきましては、当初函館市議会と同じように一月90ギガ程度を42台で共有することを想定しておりましたが、現在そのような料金プランがNTTドコモさんの方では廃止されたため、価格が安く、実用的な容量である表記のとおり、1台につき10ギガまでの3年の法人契約とすることを考えております。また、アクセサリ機器につきましては、タッチペンとキーボード。アプリケーションソフトとしましては、先日函館市議会で視察した際に操作致しました、ペーパーレス議会システムその他、無料のスケジュール管理ソフト、ワード、エクセル等と同じような文書作成ソフトを考えております。その他と致しましては、故障等に対応するため、携帯保障サービスや紛失、盗難があった場合に対応するための遠隔ロック等のサービスも仕様に加えてございます。なお、タブレット機器、アクセサリ機器、携帯保障サービス、遠隔ロック等サービス等の詳細につきましては、資料1に掲載しておりますので、ご確認の方よろしくお願い致します。

次に、初期導入費用についてですが、ペーパーレス議会システムの初期設定料と講習会1回分の委託料及び講師の交通費、契約事務手数料で36万7千279円となっております。なお、この経費の中には、議場のWi-Fi工事費は計上しておりませんで、Wi-Fi等を設置する場合については、庁舎管理の担当課であります総務課と協議していきたいと考えております。

次に、(3)ランニングコストについてですが、タブレット代金やタッチペン、キーボード、通信基本料などで月額46万9千517円、年額で563万4千209円が導入の1年目から3年目までかかる計算となっております。なお、4年目以降につきましては、機器更新、及び契約内容に変更がなく継続更新した場合ですと、月額25万4千918円、年額305万9千21円になります。参考までにキーボードがない場合と、タッチペン、キーボードがない場合の金額も掲載しておりますので、ご確認願います。

なお、導入した際の費用対効果についてですが、詳細な金額については試算しておりませんが、導入した場合、議案、資料等の用紙代や印刷代、職員の議案製本に係る時間の短縮、各議員への行事等の案内に係る郵便料などが削減できることが予想されます。また、

この導入に係る試算については、総務課や政策財政課へも合議しておりまして、事務レベルでは、導入する場合において、町長部局も前向きに検討していただけたとのことでありました。また、町長部局より、ペーパーレス議会システム等について、その詳細な内容について不明なことから、デモを行ってほしいとの依頼もありましたので、そこら辺は業者さんと協議しまして、後日実施する予定で考えてございます。

続きまして、5のタブレット導入町村の状況についてです。ページは、5ページと6ページになります。今回調査した町村についてですが、北海道内の町村でタブレットを導入している町村が確認できた芽室町と斜里町、青森県の町村で唯一導入しております中泊町、松前町と同様の人口規模である秋田県八峰町と小規模自治体である秋田県大潟村の5町村を調査致しました。なお、北海道内では、函館市や稚内市、士別市なども導入しておりますけれども、人口規模が異なるため、調査対象外とさせていただきます。内容については主だったところのみ説明させていただきます。

まず、5ページ目の方になりますけれども、導入年月日については、各町村、平成28年、29年、30年、令和元年と、5町村ともほぼ最近になって導入しております。機器については、各町村ともiPad pro、12.9インチで、スマートフォンと同様に屋内、屋外でもどこでも使えるセルラーモデルとなっております。通信データの容量につきましては、各町村の実情に合わせた形となっており、導入台数につきましては、中泊町と八峰町で議員及び理事者側で導入しております。導入初期費用につきましては、斜里町と中泊町については、タブレットを備品で購入しているため、初期費用の金額が高くなっております。芽室町と八峰町につきましては、タブレット代金を分割にして、毎月通信料に含めた形で支払っているため、月額料金が低い状態となっております。なお、大潟村につきましては、タブレット代金がNTTドコモさんの無料キャンペーンの際に導入したため、金額が発生しておりません。参考となるかどうかわかりませんが、掲載しております。月額料金の負担については、斜里町及び大潟村で通信料を私費負担としております。これについては、両町村で議員間で協議した結果、決定してそのようにしているとのことでありました。

続いて、6ページ目になりますけれども、タブレット導入による経費削減効果でありますけれども、5町村ともコピー代金や用紙代、郵便料の削減の他、議案作成時に係る人件費、労務費の削減などに効果があるとの回答でありました。

最後に、一番下のタブレット導入前後での議員等の反応についてですが、各町村とも各議員がタブレット操作について慣れることに時間がかかっているとのことでしたが、議案や資料のペーパーレス化やスケジュール管理など、おおむね良い反応となっております。以上で、4、松前町議会タブレット導入にかかる試算について、5、タブレット導入町村の状況についての説明を終わります。よろしくお願ひ致します。

○堺委員長 説明が終わりましたので、これより、委員間討議も含めた質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

沼山委員。

○沼山委員 タブレット導入に関してです。前回まではちょっとはっきりしなかった部分なんだけれども、今回町長部局の方でも前向きに考えたいということ、今聞いて、非常に加速するべきでないかなというふうな思いであります。

また、もう一方ではですね、今コロナ、新型コロナの状況で全国的にもテレビ会議等、そうしたパソコン、電子通信を使った様々なやりとりが行われているということで、随分加速しているように思います。そういった意味ではですね、今後の議会活動に十分活躍で

きるのではないかなというふうな印象持ちました。

○堺委員長 福原委員。

○福原委員 結論を先に言うと、導入した方がいいのか悪いのかわからないんです。それで参考資料見させてもらっても、判断のつけようがなかったんですよ。それは、この渡島桧山管内、全道でもほぼ導入していなかったということですね。それともう一つは、導入しない問題課題、きつともってあるんでないかなと思うんですよ、私は、しない町は。私もした方がいいなあという気持ちと、まだ必要ねえなあって、言葉としてはね、あれなんだけど、それがね、ずっとよぎってるわけさ。函館市のね、視察もして、ああ、いいなあと思ってたんだけど、いや、松前町でどう、何かそんなね、ぼわっとしてるもんだから、いい、皆さん方がね、意見出してくれたらそれを尊重しますよ。しかし、もわっとしてる。そういうことで、委員長。

○堺委員長 我々のことばかりでなくて、これから議員になってくる若い人方のためにも、それなりの段取りはしておきたいなというのが私の考えでした。

その他、ありませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 この試算、仕様の中で42台が必要だっやってるんだけど、本当にこんなに必要なんだろうかなという気がします。ただ、私は議会で導入する場合は、管理職、町長以下の管理職も同時に導入しなければならないっていう考え方に立ってるですよ。だから、果たして管理職24台とか、総務課だとか何とかっていうものが現実に必要なのかどうかということ、まずこの辺答弁してもらえ。

もう一つはね、この4ページの中でWi-Fi導入するのに経費は計上してないっていうメモあるんだけど、もし導入するとすればどの程度の予算が必要になるのか、いうところを今わかっていたら教えてください。

それと、今福原委員も言うけども、ペーパーレスですから、議案も何もかにも一切やらなくなって紙はいらなくなるよと。こういう考え方に立つんだけど、現実に今やっている紙代、人件費、あるいは議案を配って歩く人の人件費なんかちょっと計算してみる必要があるような気がするんですよ。多少時間かかるかもしれませんが、次までにその辺積算してみてもらえないかなと。これは、委員長、資料として次でも、その次の特別委員会でもいいですから、できたら資料として要求しておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、道内で2町しか、まず、函館市だとか市は除きますよ、2町しか導入していない段階で導入すると。この種の機種ってのは日進月歩ですよ、来年になればまた違う新しいものが出てくるっていう、こういう可能性もあるわけですよ。ですから、はたしてこの段階で決断して、3年後、6年後、どうなってるかってこと想像つかないっていうような部分も、私そう思うんですよ。だから、この点については、佐藤次長、どの程度の受け止め方してるのかどうか。この点、3点ちょっと、積算は後でいいですから、委員長にお願いしましたからね、あと3点だけ答弁してください。

○堺委員長 佐藤次長。

○佐藤次長 まずタブレットの台数につきましての、積算の内容につきましては、管理職については、現在定例会行われる際に出席する管理職の人数で今現在出しております。総務課につきましては、議案作成するというので、課長の他に事務で1台、政策財政課につきましては、予算、決算等つくる関係あるから、課長の他に事務1台っていうことで、議会事務局4台っていうのは、今臨時職員含めて4名いるんですが、この4台のうち、例

えば議員の分で故障おきた場合に、代替機ないってということにはならないということで、予備を含めた形での4台、計42台という積算の出し方しております。今後、管理職の数とか減る形、職員の数とかも減るようであれば、台数は、もし導入する時点での台数ですね、きちっと積算してやりたいと思っております。

議場のWi-Fi工事のからみにつきましては、実際どのくらい金額かかるっていうのは、まだ見積もり等とはっておりません。ただ、総務課の方に状況等は確認しております、今現在役場内でWi-Fi、今下の方で通っているんですが、その大元が防災無線のそこの事務室の方にあるということで、議場の方にWi-Fiを引っ張る分に関しては、すぐできると。ある程度機器等は購入しなければならないんですけども、一応そういう状況では確認しておりますけども、ちょっと予算の方については、見積もりとっておりませんので、ご了承願いたいと思います。

3年後、6年後の状況っていうことなんですけども、実際私もちょっと予想はつかない状況であります。ただ、タブレット等につきましては、性能は毎年毎年良いものが出ているということで、実際この書類では6年っていうことまでは出しているんですが、はたして3年後なった場合に、多分いいものが出てるとは思うんですけども、それが導入時に対してどのくらいレベルが上がったっていうのはですね、ちょっと答弁できない状況であります。ただ、よくやっぱりあるのが、そんなに変わらないだろうと、そんなに変わらないと思っても、急にいいものが出ることもありますし、5年間、6年間、ほぼ変わらないっていう状況もありますので、ちょっと申し訳ありませんが、将来予測については難しいかなと思っております。以上です。

○堺委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 この42台っていう台数にこだわるわけでないんだけどね、これ台数が増えたから、それだけ金が余分にかかるってものではないような気がするんですよ。これが30台でも、大体似たような金額だっていうような予想するわけですよ。

それで、タブレットに慣れるのにどうするかと。職員の人はある程度やれるとしても、我々慣れるのに大変な思いするんでないかなと、こういうまあ気がするわけですけども、この点について、局長、どういうふうに受け止めてますか。議員は慣れるのに大変な思いするというふうに思ってますけど。

それともう一つ、そのWi-Fiは、そこにあるからって言うけどももの買わなきゃないっしょ、議場に引っ張るとすればね。その辺についてもちょっと調べておいてもらいたいと思います。

2点目は調べておいてください。1点目、慣れるのにどうしたらいいかっていうこと、局長ちょっと答弁して。

○堺委員長 議会事務局長。

○鍋島局長 それでは、慣れる部分はですね、やはり初めての部分ですので、時間をかかると思います。ただ、やはりわからない部分は聞いて、職員としてもサポートしていきたいという考えはありますので、それで、将来的なことも考えれば、そういう形、聞いて、慣れていくと、その部分かなと思います。以上です。

○堺委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 佐藤次長ね、これ管内で全部タブレット使えるというものになっているんですか。つまり不感地区あったりするからね。それは、どんな方法でやれば全議員が、12名の議員が全議員が、なんちゅうかな、常識的にいつでも見れるっていうことに、今解決されているんですか。波というのか、そういうものが。

○堺委員長 佐藤次長。

○佐藤次長 この試算にかかるタブレットなのですが、基本的にはスマートフォン、皆さん持ってるスマートフォン、携帯電話の電波でものを見るっていう形にはなるんですよ。ですから、携帯電話が電波が届くところであれば、基本的にはどこでも見れるということで、町内、外にいても屋内にいても電波が届いていれば確認できると。ただ、携帯の大手ですとソフトバンク、au、ドコモってあるんですが、会社によっては屋内で受信しづらい電波とか、そういうところがあるので、そこら辺はちょっと調査していかねばならないかなと。極端に言うと山の中、本当の山の中とか電波の届かないところに関しては、ちょっと見れない。極端に言うと、今ちょっと状況わからないんですが、離島大島とか、そういうところの電波届かないところであれば、ちょっと見れないっていう状況にはなりますけども、せっかく導入する、もし導入するのであれば、ここだと見られないっていう状況はなるべくつくらないような形で調査していきたいと思っております。以上です。

○堺委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 つくらないような状況をつくるというけども、実際届かないところはどうするのってこと聞いてるんですよ。届かないところはありませんとするんであれば、それはそれでいいんだよ。

○堺委員長 佐藤次長。

○佐藤次長 すみません、言葉足りませんでした。NTTドコモさん、見積もりもらった時点では、NTTドコモさんについては、町内は全てカバーしてるということで、見れないってところはないうってことでの返事はもらっております。他の2社については、ちょっと確認はしておりませんが、そういう状況であります。

○堺委員長 その他ありませんか。

飯田委員 どうですか。

福原委員。

○福原委員 この台数も経費もすごく気になるんですけども、万が一議員定数の関係でね、踏み込んだり、それと今町の方で機構改革始めてますんでね、導入するにしても、そういうことのタイミングを見ながらね、しなければならぬかな、無駄な経費を投入できるだけの松前町は余裕があるんでしょうか、ないんでしょうか、私はないような感じはしておりますんでね。やはりそのタイミングっていうのは、したいなあっていうのは、若手の方多いと思いますよ。私は、今は賛成しないか、いや賛成かな、わかんないんですね。まあ、タイミングってことだけです。

○堺委員長 わかりました。その他ありませんか。

飯田委員。

○飯田委員 多分これ、経費を節減する意味でもタブレット導入しようっていうのも含まれてると思うので、やはり、そこはやっぱり先ほど斉藤委員の方からも資料請求ありますけども、費用対効果結構重要だと思います。私は、こういう操作については、特に問題はないんですが、やはりそれは諸先輩方の動向に賛成する形とりたいと思います。

○堺委員長 近江委員。

○近江委員 私、まだガラケー使ってますけども、皆さんスマートフォン使ってる方が多くなってきてますので、スマートフォン使えればね、大丈夫、対応できると思うんですよ。もし仮に、我々の年代というのは、どうしても機械にね、拒絶感を感じるんですよ、何やっても。だから、その辺のケアをね、年配に対するケアをきちっとしてもらえればね、やっぱりこれは、ペーパーレスを促進した方がね、私はいいと思ってます。以上です。

○堺委員長 その他。

沼山委員。

○沼山委員 やはりこのタブレットは、議会関係のみならず、災害時におけるですね、原口から白神までの間の、場合によっては災害状況を写真データで町長部に送る、あるいは議長の方に回すとか、そうした様々なですね使い道っての今後考えれると思う。そういった意味では、ドコモさんは、今の携帯の電波においては、格安の電波よりも圧倒的に災害時には強い電波を使ってるということもあるので、これはぜひ、やっぱりそうしたことも踏まえて考えるべきだなというふうに思います。

○堺委員長 その他、ご意見ないですか。

宮本委員。

○宮本委員 ちょっと質問なんですけど、今皆さんタブレットについて話してるんですけど、例えばこれが全議員一致で賛成となった場合には、いつ頃っていうか、時期っていうのあると思うんですけど、それを教えていただければと思います。

それと、先ほど近江委員がおっしゃったんですけど、一応スマホにはしてても、私の場合ですけど、スマホにはしてても全機能を知ってるわけじゃなくて、ただ電話かける、来るみたいな感じで。だから初歩的なことと、やはり慣れるっていうことはすごく大事だと思うんで、やはり斉藤議員おっしゃったみたく、そういう講習っていうか、そういうのもまた充実していかなければならないと思いますので、その辺のところを教えていただければと思います。

○堺委員長 佐藤次長。

○佐藤次長 まず、慣れるっていう部分に関してですけども、一応当初費用の方で講習会1回分積算しております。ここで講習受けてもらいまして、事務局の職員、1人詳しいものつけまして、その都度対応していくっていう状況でしかないかなと思っております。

時期についてなんですが、これは、事務局からいつっていうのは、ちょっと今言いづらいかなど。逆に議員の皆さんでいつ頃っていうのを協議していただければ、事務局としてはそれに向かっていろいろ準備等していきたいなと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○堺委員長 時期というような話で、かなり次長が悩んでましたけども、これは、やっぱり皆さん方で話し合っ、いつから導入するかってことは決めていきたいと思います。

その他、ありませんか、意見。

斉藤委員。

○斉藤委員 さっき福原君も言ったんだけどね、例えば下の方で機構改革も考えてるよと、議会では定数どうするかってことも始まっているよってこと考えれば、その結論出してから導入するという方が、そういう方向にしておいた方がいいと思います。

さっき近江さん言うけども、私もまだガラケーですから、ICカードにかざすことできませんのでですね、そのタイミングっていうのは、そうあるべきでないのかなと思いますし、今予算についてどうだこうだ言いますが、宮本さんも言うけども、議会事務局の段階で答弁できるものではない。財政と十分相談しなければならないと思うんですよ。ですから、急いでやるということではなくて、一定の、行政側も落ち着いて、あるいは議会側も落ち着いてからの導入というふうに捉えておいた方がいいような気がします。以上です。

○堺委員長 その他、ありませんか。

様々なご意見をいただきました。意見を集約しますと3年度からというのは、時期尚早

かなという感じで、私感じます。②の更なる課題の洗い出しをし、次回の委員会までに継続協議としたいと思います。経費的な負担も大きいことから、いろいろ会議をしながら、このことについては進めてまいりたいと思います。それでよろしいでしょうか。

議長。

○伊藤議長 私から一つだけ。タブレット進めたいと思っております。議会としては大変便利なので進めたいということで、今考えております。うちだけやってもこれ効果ないので、当然理事者側も一緒にやってもらった方がいいと、いろいろお話はちょこちょことしておりますけども、うちは便利がいいからやるんですけど、下の方は人件費の削減に相当効果があると。ここで言っちゃなんだけど、機構改革ということがありまして、おそらくこれ数字で示せてもなかなか大変ですけど、紙が節約できるとか、コピー代が節約とかそういうこまいことではなくて、これをやることによって、議案の製本だとか、そういったことの人件費1人分くらい減るだろうっていう話を聞いているんですよ。うちは便利で下は人件費の削減に多いに効果があるだろうっていうことで、一回デモでも何でもやってみてほしいっていうふうに言われている。だから、タイミングとして、私としては早い方がいいけども、やっぱり圧倒的に余計買わなきゃいけないの下の方なので。ですから、理事者側のいろんな機構改革のことだとか、そんなことをいろいろ加味しながら、うちは早くてもいいよって言ったとしても、下次第だと思うので、それは今日どうのとかっていうことではなくて、私としては早めにやりたい。

みんな心配してますけど、走りの時はペーパーも併用できますから、それは慣れるしかないんですけども、大丈夫だと私は思ってまして、いずれにしましてもあれだね、理事者側の考え方もいろいろ聞きながら、タイミングってどの辺だろうってやりたいと思います。今日はどうのってね、意味でないですから、今後またみんなで協議させていただければと思います。

○堺委員長 その他。

(「なし」という声あり)

○堺委員長 なしの答えが出ました。

斉藤委員より、ペーパーレスの立場からの費用効果についての資料請求がありましたので、このことにつきましては、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なしと認め、資料要求することに決定致しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午前11時44分)

(再開 午前11時44分)

○堺委員長 再開致します。

よければ、議会タブレットの導入については、そのように、ただ今説明したようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

導入までは、何度かやっぱり会議を開いて、皆さん方の納得のいく形で導入を決めたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

次に、項目6の議会モニターに進みたいと思います。

項目の6、北海道内における主な議会モニター設置町について、事務局長の説明を求めます。議会事務局次長。

○佐藤次長 それでは、6、北海道内における主な議会モニター設置町について、ご説明申し上げます。7ページの方ご覧お願い致します。これは、全国町村議会議長会が毎年行っている実態調査で、議会モニターを設置していると回答した北海道内12町のうち、ホームページでその要綱を公表している6町について掲載したものです。なお、6番の大空町につきましては、議会広報のみのモニターとなっておりますので、参考にさせていただけたらと思います。

これを見ますと、各町において、議会モニターの定員は多くて20人以内、少なくても10人以内となっております。募集方法につきましては、公募及び推薦としている自治体が多く、任期は芽室町で1年、その他は2年となっております。モニターへの報酬、謝礼等につきましては、各町異なっており、1番の栗山町、2番の芽室町、5番の中標津町につきましては、基本無償で、必要に応じて交通費や謝礼を支給しております。3番広尾町では謝礼を支給しており、4番浦幌町につきましては、謝礼の代わりに年1回記念品を贈っております。なお、参考までに広尾町における謝礼額につきましては、年額5千円となっております。

最後に、参考までに、7ページに掲載している町の議会モニター要綱等を参考資料2として、議会モニターの活動状況等については、各町の議会だよりに掲載しているものを資料3として添付しておりますので、ご確認ください。以上で、6、北海道内における主な議会モニター設置町についての説明を終わります。よろしくお願い致します。

○堺委員長 説明が終わりましたので、これより委員間討議も含めた質疑を行いたいと思います。

質疑ございませんか。

福原委員。

○福原委員 私は、このモニター制度いいなあと思ってたんです。特に若い人達が議会に理解、まあ、年齢いった人でもいいんですけどね、なるべく若い人達が。そして、このモニターを通じて議会だとか、まちづくりだとかに関心を持ってもらって、将来挑戦していただけるようなね、そういうスキームをつくっていったらいいんじゃないかな。それで、公募であれ推薦、そしてきちっとした費用弁償と報酬をね、位置付けて、責任を持たせると。責任を持った文章つくってもらおうと。それで人数は、私は3人だとか、せいぜい5人以内だなというふうに思ってるんですよ。そんな気持ちでおります。私は賛成の方です、これは。もしできれば、ぜひ導入していただいて、必ず議会に足運んでくれますんでね。それで人数も多くななくていいかなと思ってるんですけど、そんなことで。

○堺委員長 その他、考えのある方。

近江委員。

○近江委員 私もやっぱり若い人の議員のなり手としてね、やっぱり、こういうモニター制度を経験して、新しい若い人が立候補してくればいいなと思ってます。

ですから、今福原さんが言ったように、そんなに人数的なものね、5人ぐらいにしていいんじゃないのかなという気がしてます。以上です。

○堺委員長 沼山委員。

○沼山委員 一応、議会モニター始めるといふ部分に関しては、皆さんある程度、そういう方向で考えてると思うんですが、定員に関してですね、栗山町15人、芽室町20人と多いんですが、できれば、推薦、あるいは公募でもこれの人も来れない人もおそらく出てくると思うんですね。そういった意味では、やっぱり12人から15人ぐらいの間がどうなのかなというふうな思い持っています。

また、年何回、じゃあくればいいんだっていう話になってくると思うんですよ。できれば各定例会ごと、年4回参加、来ていただくというふうなことでどうなのかなというふうな思いをもっております。以上です。

○堺委員長 その他、どうか自分の考えありましたら。

齊藤委員。

○齊藤委員 これはモニターについては、私も賛成なんですけども、はたしてどの程度の人数がいいのか、あるいはどの程度の待遇って言うか謝礼って言うか、そういうものを考えるべきなのかというのと、一番問題になるような気がするんです。

今沼山委員言うように、私12名なら多いと思うんですよ。したから、やっぱり5人から10人の間でやるべきでないのかなと。まあ、ふんどし町ですから、余計来るかもしれませんが、来ねえかもしれない、公募の場合ね。だから、議長の推薦だとか、あるいはそういったことも載せなきゃならぬような気がします。

ですから、一定のこういう皆さんの意見を聞いて、要綱をつくってみてほしい。松前町のモニター会議の要綱、年に何回会議開くとか、謝礼はこの程度にするだとか、何人にするだとか、そういうことを皆さんの意見を聞きながらね、制定して行って、モニター制度については賛成です。

○堺委員長 その他ありませんか。

工藤委員。

○工藤委員 やっぱり関心持ってもらうためには、議会に関心持ってもらうためには来ていただく。そして、人数は、それこそ議長が今回の場合はいっぱい来てほしいって言うんであれば人数増やす。それから、最低5人とかね、定員は決めておいても、そういうふうにその都度、必要とあればもっと来てもらうとか。とにかく関心持ってもらう、議会の方にいずれ参加してもらうと。そういう意図でやってほしいと思います。

○堺委員長 このモニターにつきましては、皆さん、大方って言えばいいんですか、導入をした方がいいんでないかっていう今意見が多いようなんですけども、その他に考えはありますか。あったら述べていただければ。

西川委員。

○西川委員 松前町の場合はですね、我々のあれで、まあ議会の傍聴者も少ないしあれだから、あれだんだけど、この議会モニターもですね、やはり松前町独自の要綱をつくってですね、早めにこの応募でもかけてみた方がいいんじゃないかなというふうに思いますよね、早めに早めにです。っていうことは、10人募集しても、応募者が5人とか3人よりいないとかっていうことも十分ありえますんでね。だから、多めに募集して、なんちゅうかな、10人以上になったら次期にお願いしますとか、2年任期であつたら3年後にお願いしますとか、そういったことでね、多めにね、募集した方がいいんじゃないかなというふうな感じがします。これは、やはり次の世代交代、我々の議会の世代交代のためにも、やっぱり早めにやった方がいいのかなというふうに感じますが。

○堺委員長 皆さん方のご意見を聞いてますと、皆さん早めにという意見を結構出されてましたんですけども、それはいつぐらいから導入したらいいのか、それも含めて意見を出していただければ。

近江委員。

○近江委員 要綱をつくってね、その時点でもってね、やっぱり募集するべきだと思うんですよ。ですから、その辺をね、なるべく早め早めにやった方がいいなというふうに思います。

○堺委員長 要綱つくって、それから話を進めた方がいいのかなっていう感じで理解しました。その他、詳細も含めまして、次回委員会までに事務局に要綱の作成を指示したいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい。

○斉藤委員 一つだけ言わせてください。どこのね、要綱でも何人以内なんですよ。何人以内。だから、松前の場合は10人以内程度が一番いいんでねえのかなと、こう思いますので、配慮のほどお願いします。

○堺委員長 要綱には必ず人数も入れると、何人以内ってのは、10人以内という意見もありましたので、その辺はあとでまた検討しながらですね、決めていきたいと思いますがよろしいでしょうか、人数に関しましては。いずれ決定しなきゃならないんですけど、今何人以内っていうふうに、皆さんの意見聞くといろいろ5名から10名っていう意見もあったりしてるもんですから、その辺の調整はこちらで任してもらっていいですかね。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 その他意見ございませんか。

(「なし」という声あり)

○堺委員長 よければ、議会モニターの導入については、そのようにさせていただきます。

昼食のため休憩致します。

再開は13時と致します。

(休憩 午前11時56分)

(再開 午後0時58分)

○堺委員長 再開致します。

次に、項目の7から順に進めたいと思います。

始めに項目の7、渡島管内における議員定数等の状況について。同じく8、北海道内における人口規模類似団体における議員定数等の状況について。同じく9、北海道内における政務活動費支給状況について。事務局の説明を求めます。議会事務局次長、佐藤次長。

○佐藤次長 それでは、7、渡島管内における議員定数等の状況について、ご説明申し上げます。ページの方は、8ページをご覧ください。これについては、全国町村議会議長会が毎年行っている実態調査より調査したもので、データについては令和元年7月1日現在のものとなっております。松前町議会においては、現在議員定数及び議長等の各報酬額については、渡島管内9町平均並びに北海道144町村平均とほぼ同様の人数及び金額となっております。常任委員会については、常任会数については、木古内町が1委員会、松前町、知内町、鹿部町、長万部町の4町が2委員会、福島町、七飯町、森町、八雲町の4町が3委員会となっております。任期については、松前町、福島町、木古内町が4年となっており、その他の町については2年となっております。委員の複数所属については、松前町、木古内町、七飯町、鹿部町を除いた5町で複数所属がありとなっております。議長の常任委員会の状況及び議会運営委員会定数については、記載のとおりとなっております。

次に、8、北海道内における人口規模類似団体における議員定数等の状況について、ご説明申し上げます。ページは9ページをご覧ください。これについても、全国町村議会議長会が毎年行っている実態調査より調査したもので、人口類似団体については、令和元年7月1日現在において、松前町の人口に近い6千人から7千200人の間に入る北海道内12町の状況について、調査致しております。議員定数については、類似団体平均11.

8人、議員報酬額については、類似団体平均で議長が28万5千円、副議長が22万6千円、議員が約18万7千円、常任委員長が20万4千円となっており、松前町より若干金額が高くなっております。常任会数については、2から3委員会となっておりますが、3委員会の町議会では、全て広報・広聴委員会を設置しております。任期については、松前町、弟子屈町、鷹栖町以外は全て2年任期となっております。委員の複数所属については、大空町など6町でありとなっておりますが、この6町については、広報・広聴の委員会を設置しているためと考えられます。議長の常任委員会の状況及び議会運営委員会の定数については、記載のとおりとなっております。

続いて、次に、9、北海道内における政務活動費支給状況について、ご説明申し上げます。10ページをご覧ください。これについても、全国町村議会議長会が毎年行っている実態調査により調査したもので、北海道内では全144町村中、18町で政務活動費を支給しておりました。約半数の町では、1人あたりの交付金額を年額12万としております。ほとんどの町で議員に直接交付している状況であります。また、交付方法についても、ほとんどの町では年1回の交付となっております。以上で説明を終わります。よろしくお願い致します。

○堺委員長 次に、項目10、議会改革に関する調査について、各委員から提出されている資料について、説明を求めます。始めに、疋田委員。

○疋田委員 議会に関する調査についてということでございまして、1番目ですが、議員定数について、お話致したいと思っております。議員定数の改正は必要だと考えますかですが、自分とすれば不要です。なぜかと言いますと、今議員さんが12人いらっしゃいますが、この人数だけで十分だと考えており、これ以上増えても減らしても必要ではないだろうと判断したところでございます。次に、改正が必要な場合、何人にしたらいいんだろうかという問いでございますけれども、現在の人口が7千人弱くらいですから、人口が5千人下ったら、議員定数を10人くらいにははいかがでしょうかということですか。

続いて2番目ですが、議員報酬についてでございますけれども、議員報酬額の改正は必要だと考えますかにつきましては、これもまた不要です。私は、まだ1年生議員ですから、今もらってる議員報酬だけで結構でございますので、ただ、それだけでございます、すいません。それから、改正が必要な場合、金額はどのようにしたらよろしいでしょうかということでございますけれども、現在のまんまで結構でございます。

そして3番目なんですが、政務活動費についてでございますけれども、政務活動費は必要だと思いますかにつきましては、これもまた不要です。必要な場合は、月額いくらがよろしいでしょうかですが、これもよくわかりませんが、大体月額1万円くらいで良いのではないのでしょうかと思っております。

それから4番、常任委員会の構成についてでございますけれども、常任委員会の改正は必要かと考えますかですが、私は成り立ての議員でございますから、今のまんまでよろしいと思っております。次に、改正が必要な場合、委員会数はいくつにしたら良いですが、これも現在のまんまで良いかと思っております。次に、常任委員会定数の改正は必要だと考えますかですが、これも不要です。現在の総務経済が6人、厚生文教が6人で、この二つの委員会でよろしいんでないでしょうか。

それから、議員のなり手不足についてでございますけれども、商工青年部や高校生、中学生などを対象に、先ほど言いましたけれども、そういう形で若い人達にどんどんみんなの前で発言できるような、そういう体制をつくっていくべきだろうなと思っておりますので、できるのであれば、そういう形とってやればなと思っております。

それと議員削減の、議員経費の削減についてでございますけれども、これも現状のままで結構でございますので、以上でございます。ありがとうございます。

○堺委員長 次に、飯田委員、お願いします。

3 ページと 4 ページでございます。回答ですが、定数については、定数の改正は必要かなと思ってます。今 12 名で、議長抜かすと 11 名で、6 票、あるいは 5 票という形でギリギリの場合はそういう議決になるんですけども、確かに人数を減らすと 1 人あたりの責任感も強くなると思うんですが、そこで誤った判断は起こらないだろうということ。それと国勢調査がこれから行われますけども、今松前の町の人口が 7 千から 6 千台に減ったんですけども、国勢調査であればもっと減るだろうと、いずれ 6 千にはなるのではないかと。なので、平成 5 年の議員を決める年と、失礼しました、令和 5 年の議員を決める年と令和 9 年っていつって 4 年後になるんですけど、それが次回になるのか、その次になるのか別としても、人数を減らす傾向、(2)のでければ 10 名という形が理想ではないかなと、そのように思ってます。

それにつきまして、次 2 番目なんですけども、議員の報酬についてなんですけど、私は増額というふうにしましたけども、これは減った分、そっくりそのまま増やすんじゃなくて、人数が減って、なおかつ議会費自体も若干減らした状態、人数が 2 人減るってことは 16% 減るんですけども、この議員報酬に 16% 増やすんじゃなくて、半分の 8% ぐらい増やせば、人数が減った分議会費も若干減ると。1 人あたりの報酬を増やしても、全体としては減るんじゃないかという考え方で、このように必要ということと増額というふうな回答させていただきました。

それと、3 番目の政務活動費についてなんですけど、欄外にちょっと書いてありますが、これ希望制にしたいなというふうに思ってます。なぜかと言うと、他の町の資料見た時に、初年度は皆さん一生懸命政務活動するんですけど、2 年目、3 年目になってくると政務活動する人がどんどん減ってくるっていう傾向にあるようなので、あくまでも年額という形にはなりますが、8 万円あれば、どこかに自分で視察に行つて帰ってくる旅費、それから宿泊費、それから研修などの参加費も含めて間に合うんじゃないかということで、年額 8 万円という政務活動費の希望ということで書きました。

4 ページになります。常任委員会の方式については、今までどおりでよろしいかと思えます。今、広聴委員会って言いますか、広報の関係の委員会を内心ではつくった方がいいだろうなという気持ちもあるんですけど、今の現状考えますと、ちょっと大きく変化はできないのかなということ、そのまま今の委員会、運営委員会の方でこの 4 年間はそのまま続けた方がいいんじゃないかなと。それは、先延ばしっていう言い方はちょっと正しいかどうかわかりませんが、もうちょっと後にした方がいいんじゃないかということで、そのまま 2 委員会ということ。す。

(3)につきましては、人数が減るという希望出しましたので、当然定数が変わるということで、必要とさせていただきます。

5 番の議員なり手不足については、議会モニターをこれから積極的に、議会モニターの方などにもいろいろと議員のことを詳しく調べてもらったり、いろいろ評価してもらいんですけども、その方々を中心に手不足に対して対策をしたらいいんじゃないかなと、そのように考えてます。

また 6 番目の議会経費の削減につきましては、結構皆さん議会費ご覧になってわかるとおり、特別贅沢をしてるという感じもありませんし、一番やはり大きいところは、視察に行く時の旅費だと思うんですね。視察はどうしても必要だと思いますので、大きく変えられ

ないので、私は現状維持のままでよろしいんじゃないかなと、そのように思ってます。以上です。

○堺委員長 続きまして、宮本委員、お願いします。

○宮本委員 1の議員定数についてですが、議員定数の改正は必要だと思いますかって、必要とマルを押ししましたけども、今とかでなくて、結局これからの人口減少のことを考えて、ならざるを得ないんでないかなという考えです。

議員報酬につきましては、不要ということで回答させていただきました。改正が必要な場合、金額はどのようにしたらいいですかという質問ですけど、1の方で不要と書いてますので、何も書いておりません。

政務活動費については、必要でないか、大体、近隣町村見ても大体1万円なんですけども、方法はあると思います、本人の申し出によってその都度出すか、それとも月額で1万円程度ならいいんじゃないかと思っております。

常任委員会の構成については、2常任委員会、会数の改正は必要だと考えますかは、不要であります。常任委員会定数の改正は必要だと思いますかも、不要です。

議員のなり手不足についてなんですけど、昨今の各町の議員候補の当選を見ても、ほとんどが無投票に近いというか、そういう形になってきて、非常に不安な要素ではありますが、松前町の場合、まだ若い人、町民の声からするとまだ若い人がほしいという感じと言われるんですけども、一応60代、70代もこの松前町の年齢、人口年齢からいくと若いうちに入るんでないかって、それだったらなり手不足よりも、いかに議会を広く知ってもらってという方が先決でないかなと思います。

議会経費については、まだそれこそ12年ぶりですけども、一応は今のままでよろしいんでないかと思っております。以上です。

○堺委員長 何か、60代、70代でもってという嬉しい意見がありましたんで。

それでは、福原委員、お願いします。

○福原委員 いつも言ってることですけども、松前町は、海岸線は60キロ、国道が約40キロ、23町内は議員定数の法定であれば18人という、それはいくらかでも変えれますけどもね、そんな意味では町民の付託に応えられるだけの議員定数なのかなあというのは、ずっと思っていました。それで、一応ここは議員定数の改正は必要ないというふうに書きましたが、ただし、議員のね、皆さん方がそういう意向であれば、私はそれは尊重しますよということを付帯してつけておきます。

その次に、議員報酬については、私は上げたいっていう気持ちなんです。何でかって言うと、平成30年の1月に、北斗市の議員、まあ対象にはならないですけどもね、北斗市の市会議員の議員報酬等上げた事例が、市議が市長の37.5%の報酬を得ていたことから、北斗市の市長の報酬の37.5%、35万円に相当するっていうこと。松前町であれば28万円です、議員が。そんなことを考えると、やはり議員っていうのは、それだけのことを考えて報酬を上げなければならないんでないか。

それで、何で報酬を上げるかっていうと、令和2年の八雲町の議会が新聞がございました、その時に、八雲町が月額4万5千円から5千円の間ということで町民に凶りました。それで、何でかって言うと、専業で議員になる人が、今の報酬では生活が成り立たない。それと、なり手不足の中、増額には賛成だという人もいるし、上げててもどうもならないんでないかっていう人もいる。それで一度に4万円以上を上げるっていうのは、町民が受け入れられるかというふうなことなんですよね。

それで、自分は何で報酬上げるかって言うと、やはりこれからの時代は、これである程

度の生活ができる議員が立候補する時代でないかなという気持ちが強いんです。それで、生活の、生活費の6、70%、あと20%はアルバイトやって、何か副業やりながら議員に集中する。それで、一番今議員のなり手が不足なのは、やはり生活ができないってことですよね、生活ができないんですよ。そんなことを考えると、やはり下に厚く、上には薄くってということなんです、私は。それで、増額が、この23万というのが、これも根拠があるんです。数字を出していったら23万、それで議長の28万というのは、先ほど言った、本当は議員がそれぐらいの数字でいいんでないかというのを、議長はあえて5%の方に入れてるってことなんです。

だから、この議員は、ある程度、国保税、介護保険税、所得税、固定資産税、全てそれと年金、国民年金、そうすると、約これだけで年間どれだけかかるかって言うと、6、70万いくはずですよ。年金が1万7千円かい、それと介護保険と国保で20万円以上行きますよね、ああっという間にいっちゃうんですよ。そんなことを考えると、介護も入れるとそういうぐらいの額になっていくもんですからね。そうすると生活の基盤が成り立たないというふうなことで上げる。それと、議員のなり手をどうするかというふうなことで、若いエネルギーのある連中をどうにか登壇できる体制をつくる。

それで、この間知内町で議会選挙ありました。10人のうち8人が70代でなかったでしょう。それだけ厳しい年齢の人達が議会運営をしてると、やはり熟練してますからね、いいですけども、何かそんなことで思ってたもんですからね、僕は改正した方がいい。

政務活動費はいろいろ問題あるもんですからね、あえて避けました。

常任委員会については、一つでいいんでないかなと。なぜかという、6人で委員長いて、それで下に、こっちの方のひな壇に座るの5人で、ちょっと休むと4人ですもんね。そうすると議会の討論成り立つのかなと、委員会の討論がね。そんなことで考えると、やはり一つの委員会でもいいんでないかなあという気が、これも皆さんの意見、全て皆さんの意見を聞いて、僕も賛成だとか反対だとかしたいなと思います。

それと、常任委員会の定数については、一番頭が議員定数の関係から持ってきます。

それと、報酬についても議員定数を減らすことによって、いかに議員運営費を減らすか。そして、若い人達が育つかということ、これも決まってくるんでね。

それと、なり手不足については、そんなこと先ほど言いました。議員経費の削減については、やはり議会が率先して削減はしていかなければ、できるものがあれば、そんなことでございますので、よろしくお願いします。

○堺委員長 続きまして、近江委員をお願いします。

○近江委員 議員定数についてですけども、私は必要だと思います。人口の減少により、自ずと議員定数の削減が町民の関心事となり、避けては通れないというふうに考えてます。また、先に行われた選挙においても、無投票という形でもって、結果を踏まえれば、考えればね、やっぱり避けては通れないなというふうに考えます。

必要な人数ですけど、12人現在ですけども、2人ぐらい、10人ぐらいにした方がいいということなんです。

議員報酬については、改正は必要だと思います。その根拠というのは、議員のなり手不足を考慮した場合、そして若い人が自発的に議員になりたいと言った場合にですね、生活し得る報酬をやはりきちっとした方がいいなと。大体20万以上ぐらいが適当でないのかというふうに思います。

政務活動費については、どうもこの近年政務活動費の不正給付、支給が問題となっており、大変不信感を持たれておることが事実なんです。そういう意味では、原則的には不

要ということでございます。

次に、常任委員会の構成についてですが、今ある、最低でも二つでいいんじゃないかと。定数の改正は必要だと考えますが、やっぱり議員定数が減ってもですね、やっぱり5人5人でやればいいんじゃないかなという考え方です。

議員なり手不足について、議員の報酬だけでは若い人は生活できる状況にないので、議員定数削減した場合、削減された分を報酬の増額に充当し、仮に少額でも政務活動費を支給する考えがあるならば、単に政務活動として支給するのではなくて、議員報酬に含むことも、余所の自治体でもそういう例がありますので、それを上乘せして考えてもいいのではないかなという考え方です。

それから、経費の削減についてですが、今でも、最低限必要とされてきた経費の計上だと思っておりますので、もし削減する余地があるんなら、皆さんでもって一緒に考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○堺委員長 続きまして、工藤委員、お願いします。

○工藤委員 この調査ですが、議員個人の考えを問うものと思って、自分の考えで書きましたけども、定数については、松前町は端から端まで本当に距離もあるし、もう高齢化してますので、町民個々の意見聞くとか、そういう活動をするにあたっては、この12人の定数で頑張っていかなければいけないと思います。

それから、議員報酬についてですけども、これは、議会の方でいくらいくら決めてたりなんかして提示していくものではなくて、町民の方で自分達の生活と、それから議員達の活動やなんかを見て、そして議員が安いんじゃないかなって言えば、そういう声を聞けばいいし、やあ、議員頑張ってくれよっちゅうんであれば、このままでいいんじゃないかなって考えてます。そして、報酬が高いと議員のなり手が出てくるかっちゅうと、それとはちょっと違うんじゃないかな、そういうふうに考えてます。

それから、政務活動費については、これは、必要ないと思っております。

それから、常任委員会の構成ですが、これは、改正は必要。どういう意味でかっちゅうと、これは、現在二つあるんですが、片っ方に所属すると片っ方のことがよくわからないので、できれば全員でやっていって、一つちゅう方法がいいんじゃないかなと考えてます。

それから、定数の改正っていうと、全員でやるとすれば人数が倍になるんで、そういうことで必要に丸をつけました。

議員のなり手不足についてですが、議会と町民の間を近くして、現状ともに考えてもらうと、さっきも、あれ、何か私、カタカナが、あっ、モニターですか、そういうこともあるでしょうし、それから、いろんな団体に所属して、町を知ろう、良くしていこうって考えている人方がたくさんおりますので、そういう人方との懇談を多く持って、そして、考えてもらうと、手を挙げる人が出るんじゃないかな。それから、今までの松前町の選挙の形ですが、どうしても地盤がある人っちゅうんですか、そういう形、前に誰々って名前書くと、どうしても次の回出るとその人の名前を書く。だから、新人がなかなか票を集めにくい、そういう部分があるんじゃないかなと思います。お金も地盤なくても何とか選挙に出て来れるような、そういう町の体質に変わるといいと思います。

それから、細かく地域に入っていく方法も書きましたけども、小学校、元の小学校単位ほどの小地区別懇談会、そういうものを開催して、議会の仕事から、今町はこういうことに取り組んでるんだ、そういうことをこちらから持っていって、地域の要望とか、そういうものをしょうちゅう膝を交えて話し合っていると、そういうものも刺激になって関心持っ

ていただけるんじゃないかなと思ってます。

それから、町の創生総合戦略会議ってんですか、その委員になってる人方、結構若い人方が多かったんで、そういうところとの会談なんか、懇談会なんかももった方がいいんじゃないかなと思ってます。

それから、議員経費の削減の部分ですが、これは視察研修を考え直したらいいんじゃないかなと思ってます。なんか、いつも、何回かこっちも経験あるんですけども、何か予算が決まってるからそれをこなすために研修に行ってるような、そういう感じにすごいとられるんで、どうしてもいかなきゃならない部分は必要かとは思いますが、できれば経費がかからない方法でいろんな情報を得て、そして学習会を多く開く。それから、相手の町に対しても質問をぶつけていく、そういうことで結構研修が積めるんじゃないかなと思ってます。以上です。

○堺委員長 引き続きまして、西川委員、お願いします。

○西川委員 私は単純です。議員定数については、今期の無投票投票で我々きましたんで、これはもう時代の流れって言いますか、10人でいいのではないかなと思います。議員の定数削減と、この議員の報酬についてはセットでありますんで、2人削減した分を超えない程度に議員の報酬も上げた方がいいのかなというふうに思っております。

政務活動費につきましては、我々視察研修で十分な勉強させてもらっておりますんで、もし、政務活動費が必要な方が出てきたらですね、個別にどういうことに必要なのかをはっきりさせたら、その時点で必要な人に与えればいいのかなというふうには感じております。私の個人としては、今のところ必要ないというふうに思っております。

常任委員会は、当然定数の削減がもしあれば、数の上では必要かなと思います。現在の2委員会を確保していけば、それでいいのかなというふうに思っております。

議員のなり手不足につきましてはですね、やはりこれは我々が云々言う、やはり自分の地域に対してですね、危機感持ってる人であれば、我々みたいな、我々って、自分みたいな、本当のいてもいなくてもいいような議員が勇退すれば、必ず出てきますよ、誰かかれか、私はあんまり心配しておりません。要するにね、世代交代がどうやってスムーズに行くかっていうことが問題であって、私はこのなり手不足についてはあんまり危機感を持っておりません。

経費削減につきましてはね、先ほど議論ありましたタブレットの導入につきましても、5Gの普及がどれだけ進むかによってね、かなりの経費が削減できると思いますんで、この部分は、本当に、何て言いますか、今までもいろんな面で削減した経緯がございますんで、引き続き必要であれば削減していくというふうなことで、私は考えております。

○堺委員長 ありがとうございます。次に、梶谷委員、お願い致します。

○梶谷委員 ちょっと私、この設問に対して、まずひとくさり表現させていただきました。今回、議会改革に取り組む、各議員からいろいろな改革の仕方で提言されて、一つ大きな表にまとめていただきました。あれを見ると、本当にこれから議会在やらなければいけない、変わっていくためにはというような中身ですから、そういう形ができてからね、なら議員はどれぐらい必要なんでしょうか。あるいは報酬としてどうなんだろうかみたいな形で流れて行くのが筋かなと、私、そんな感じでこういうひとくさり書かせていただきました。

それはそれとして、定数並びに報酬に対する考え方を述べたいと思いますけれども、あえて必要、不要に対しての答えはしておりませんけれども、今まで機会あるごとにこの定数の問題、報酬の問題は町民から問われた場面が何回かありましたよね。その席上で常に言ってきたのは、例えば定数に関してはね、12人必要だという意味は、こういう町の行

政状態からいけば、原口から白神まで、これはやっぱり10人ぐらいの、もとい今の12人ぐらいのね、議員の数が必要だということは、町民の皆さんの声を聞いて、そしてそれを町政に反映させていかなければいけない形からいけばね、やっぱり必要な人数でないかなど。

ただ問題はね、一般質問の場面でもありましたように、あるいは今までの各議会の流れを見てみますと、それほどこの12人が白神から原口まで必要だという唱えてた意、その形とね、ちょっとこう距離があるのかなど。もしそうだとすれば、やっぱり減数も考えなければいけない。ですから、結局は、これからどう議会が変わっていくかによって、これ変わって来ますよ、定数なんて言うのはね。過去のね、定数の決め方ってのは自治法で決まっていたでしょ、人口割で、5千人から1万人までは何人とか。そういう形で決められていた時代があったんですよ。なぜ、それがこういう形になったかと考えたらね、やはり町の実情をよく考えて、そして自分達で定数を決めなさいってことになって、ですから、自分達の町の状況が、議会活動がこうだからこういう人数に決めるべきじゃないのかなど。それが定数に関する考え方です。

それから、報酬に関してはね、かつては議員報酬の他にね、日当が出てました。それから会食なんかもね、公費で賄ってもらってた時代ありました。更には、議員の将来を考えて、共済年金の積み立てだとか、もちろん自分の負担もありますけれども、行政の負担も当然そこにつきまとして、そういう形で議員の報酬ってのは決められていたわけですよ。ところが、そういう流れの中で、やっぱりこの共済制度も改革の中でね、賄っていけなくなって、これも廃止になりました。もちろん報酬もらっているんだから、自分達の会食ぐらい自分達で会費で賄って、それは議員の発議の中から出て、現在は全く日当もないし、会食の経費もみんな自分達で負担して、そういう形ですから、ある意味では議員報酬は上げなければいけないのかなど、そういう考え方はしてますけれども、やはり何人かの方が言っていましたように、人口であり、財政事情であり、そうしたものを加味すれば、そういう形で報酬を求めるのは、まあ、いかがなものかなど。ですから、現状で自分が議員として誇りを持って、あるいはやりがいを持って、また議員としての活動に魅力を持ってやる以上は、報酬は現状で、表現が適切でないかもしれないですけども、我慢をしながらね、やっていくのがいいんでないのかなど。そんな感じで受け止めておりました。

ですから問題はね、やっぱりこの特別改革委員会であれだけ皆さんが出したテーマを、どういう形で整理していったら、最終的に松前の議会をこうなるんだっていうものが見えてきた時にね、おそらく改めて定数だとか報酬ってのは出てくるんでないだろうかと。特にこれから関係する常任委員会の定数だとか、委員会の数だとか、そういうものも全部そういう中で議論されていくべきだと私は思っていますんで、あえて、この件に関しては触れておりません。今のままであれば、今の議会のままであれば、今の形でやむを得ないのかなっていう表現が不謹慎かもしれませんが、そんな感じで受け止めておりました。

それから政務活動費に関してはね、あえて政務活動費を求めなければいけない政務活動ってなんだろうと。我々がそういう政務活動費をもらわなければ活動できない議員活動、あるいは議会活動ってのはあるんだろうかと。

これは、どっかの参考資料の中にありましたけれどもね、そういう町民からの質問に対してね、こんな答えがありました。政務活動費を消化している人と、消化していない人がいるんだけどもってという質問に対してね、議会側こんな答弁してんですよ。結局新しい表現はね、いろいろあると思うんですけども、経験の浅い議員の人方は、いろんな勉強もしなければいけないし、あるいは視察もしなければいけないというような形で政務活動費

は使って、ある程度消化しているけれども、消化していない人方は、わりと経験の古い人方なんです。だから、そういう人方は、あえて今更お金をかけて勉強しなくてもいいんだよみたいなね、これはいただいた資料の中にそういうものがあつたんですよ。ですから、政務活動ってのはそういうものかな、思いませんか。私はそうじゃないと思うんですよ、勉強することだけがね、政務活動でないだろうし、町民との接触もあるだろうし、いろんなこれからのまちづくりに対しての活動ってのは、皆さんから出された意見の中にあつたように、いろんな活動があるからね、そうしたものにお金が必要であれば、この活動費を使うと。けども、そうでないものはね、あえてお金を出さなくたって、報酬をいただいでる中でね、やれるもの。そう思うと、この件に関してはね、政務活動費ってのはもう少し認識を深めて、その上で必要であればという考え方。ですから、何回も同じこと言うように、これからのこの改革委員会がね、どんな方向を見出すかによっては、これも変わってくるでしょう。そう思います。

それから、常任委員会の件もそういう説明で理解していただけると思います。

それから、なり手不足の件はね、これは、やっぱりお金でないと思うんですよ。本当にお金で解決するとすればね、議員として家庭を守り、議会活動もしていくための、松前町の相場っていうのはいくらかっていうもの算出しなないといけないでしょう。これできないよ、簡単に、人によって違うしね。だから、今の一般議員が18万円にプラスして5万円でもいいとか、あるいはもっともっと10万も出さなければいけないかっつたって、それだつて町民が納得できる、あるいは新しく議会を目指す人方が納得してくれる額ってのはね、私は簡単にできないと思うんですね。

ですからなり手に関する件の条件としてね、この議員報酬がどうあるべきかっていうことは、私は論外でないかなと思うんですよ。むしろ、自分に置き換えてね、やっぱり今の生活の中で、議員になってみたい、あるいはなりたいっていうような気持ちを起こさせるようなね、議会、あるいは議員としての魅力だとかやりがいだとかね、そうしたものを感じてもらふような形にするべきでないのかなと、私はそう思います。

確かに、西川さん言つてたようにね、議員定数が仮に12なら12、あるいは10なら10で、その時にある程度の人勇退したとか何とかつて形で議席が空くとね、それに対して手を挙げる人は私は間違いなくあると思います。ですから、もし議員のなり手を求めるために何をすべきかつたら、やっぱり議会活動をきちつとした形で、本当に俺もやつてみたいなつていうような議会にするのが、ちょっと抽象的かもしれませんがね、大事なことかなと。私は決してお金じゃないと思います。

議会の経費の負担ってのは、やっぱりこれだけの財政規模の町で、今何パーセントぐらいかな、パーセンテージにしたらね、あんまり大きな金額でないと思いますし、私はぎりぎりの線で議会経費は賄つているんじゃないかなと思つてます。ですから、ここでもし議会の経費の削減つていうことを論ずるとすれば、この経費に値するだけの議会活動をすべきだつという話の方が、私は正解でないかなと、こう思います。

できればね、今回の改革特別委員会が、定数ありき、報酬ありきでなくつてき、こんな議会にするんだから、だから結果として定数はこれだけ必要だ、あるいはできれば報酬もこれぐらい上がつてもらえるならばつていう話に移つていくのが、私は順序かなと思つてます。以上です。

○堺委員長 ありがとうございます。次に、斉藤委員、お願いします。

○斉藤委員 まず、定数と報酬の問題ですけども、定数の改正は必要だ。12名から10名にすべきだと。その理由は、前回の選挙が無投票の選挙になつたと、私自身は思います

けど無投票っていうことは、立候補者が少なかったってことにならざるを得ないと。この現実を受け止めなければならない。

更に定数の問題については、令和5年の選挙から適応するということにならざるを得ないんです、早くてもですね。ですから、あと4年近く、例えば人口がおそらく5千人に近付くんじゃないかなと予想するわけです。ですから、これは、12から2人減らして10にすべきでないのかなという思いでおります。

それから、議員報酬の改正なんですけど、これは必要だと私は思います。月に1、2回若い人方と話し合うことがよくあります。若い人方は、我々も普通の議員ですから、税金抜かされれば16万5千円程度ですよ。この程度であれば、自分が今働いて稼がなければ、自分のうちの商売が成り立たないという実態からいけば、かなり低い報酬だということをよく若い人から聞かされます。少なくとも手取りで20万ぐらいはあればねえと、こういうことをちょこちょこ聞きます。ですから、税抜きで20万は必要というふうに書きました。

政務活動費は、何に使うんだと言う人もいますけども、結局は本を買ったり、あるいは高い辞典を買ったり、あるいはどうしてもあすこに行つて来なきゃならないというような、見て来なきゃならないっていうようなものがあればですね、これは1人でなくても、2人でも3人でもまとまって活動費を使つて行くというためには、当分の間月額1万円ぐらいは必要だなというふうなことを書いております。

それから、常任委員会の改正ですけども、仮に、令和5年に10人になったとしても、私は改正の必要はない。更に二つの常任委員会、5人ずつでも二つの常任委員会を持つべきだというふうに思っております。

それから、議員のなり手不足は、今何回も話しましたが、自分が働かなければ自分の商売が成り立っていないという実態があるわけですから、若い人を議員になりなさいというためには、やっぱり一定の報酬は必要だと。

それから、議会経費の削減の関係ですけども、かなり事務局も、あるいは議員も苦勞して削減を、松前町の議会は続けてきました。ですから、これ以上の削減は難しいなと思えますけれども、機構改革なんかも考えてるようですから、かつてやってたように、議会事務局が監査事務局を持つというぐらゐの姿勢が必要だと思います。以上です。

○堺委員長 ありがとうございます。次に、沼山副委員長、お願いします。

○沼山委員 まず、議員定数に関してはですね、必要と。本当は不要にしたいんだけど、人口減少の流れの中ではやむを得ないのかなというふうに思っています。どこまでも12人、12人というばかりで頑張つてはられないのかなというふうな思いから、必要としました。定数に関しては、12人から11、または10人と。これは福島町で1名ずつ減らしてるという経緯あったので、ちょっとそういうこともどうかと思いました。

議員の報酬に関しては、これは、なり手不足対策としても大きな要素だと思っております。やはり、生活が成り立たなければ、議員やっぱりやっていけないわけだし、最低でも生活できる報酬が必要だというふうな考えを持っております。

政務活動費については、ちょっとわかりません。

次に、常任委員会の構成についてですが、改正は必要か。これもまだいいと思います。もし改正が必要な場合は、二つの委員会そのままで結構なんですけど、議員の定数が削減っていうことを踏まえると、やはり2年単位の常任委員会、または委員長、副委員長そのままにしておいて入れ替えるということもあっていいのかなと思います。また、2年前までやっておりました2名ずつですね、どちらかの委員会にダブルで入るというふうなこと

もどうかと思います。やっぱり定数削減になると、やはり寂しい委員会になるのかなということ、あるいはまた更に勉強したいという角度から、そうした2年ごと、または2人はどっちにも入って勉強させていただくということもいいのかと思います。

次に、議員のなり手不足対策については、正に今議会改革の特別委員会そのものがですね、なり手不足対策に繋がっていると思います。

また、議会経費削減についてはですね、これは努力しているというふうに思っております。議場一つとりまして、去年の夏は相当古い扇風機使っていると。また音響設備にしても、こうした台置かなければ、音を拾えない状況になっているということを考えてですね、随分備品に関しても節約の意思が表れているのかなというふうに思っております。以上でございます。

○堺委員長 各委員からの、委員の皆様からのご意見をいただきました。最後に私の方から述べさせていただきます。

議員定数につきましては、もう3年後、おそらく人口も6千、しかも5千台に近い6千台かなと、そう感じておりますので、これは議員定数の改正は必要かなと。そして、人数としてはやっぱり10名を私としては望んでいるところです。確かに、先ほどからこの松前町は距離が長く、行政効率が悪い。もうそれは頻繁に言われておりますけども、それはあとは議員さんの努力かなと思ってます。だから、大変な時期にくるんだなあと思っております。

報酬につきましては私も必要かなと、というその根拠は、私江良地区におりますけども、頻繁に江良の人方と会って話をする、商盛会やいろんな会がありまして、そういう中でもって話し合った中ではですね、議員、やはり飯食えないのは駄目だと。なりたくても、なった途端に飯食えなくてやめなきゃなんない、したらなんぼぐらいいんだと。福原さんが出してくれました全く金額に近い、25万ぐらいでないとな飯は食えないよと。そして、自分で事業してるんならいいんですけども、使われていながら議員に立つてことはなかなか難しいと。そうなった場合、やっぱりご飯食べれるだけなければ、出たいと思っても出れないという切実な考えを私聞かされましたものですから、このところはやはり、ご飯の食べるだけのものをもらっていないと、報酬をもらっていないとなかなかスムーズに出てこれないかなと。皆さん、金額は関係ないのではないかなと言ってますけども、本当に末端での話はそういう話いっぱいあります。金額の増額も今言ったように、25万ぐらいがご飯の食べれる最低限度かなって話もされました。

政務活動費、1万円つけたんですけども、自分なりの考えでいくと必要なかったんです。ただ、これから新しい人が出てきた場合に、いろいろとやっぱり活動したいこともあるだろうということで、政務活動費ありで1万円つけました。

常任委員会の改正は今のままでいいのかな、そんな感じでおります。

はい。

○梶谷委員 先ほどの私のね、発言の中でさ、政務活動費について、こういう話もありますよって言ったのはね、栗山町です。栗山町のこのモニター、議会モニターの人の発言って書いてました。補足させていただきます。

○堺委員長 どこまでいったっけ。常任委員会の当然定数は、5人对5人でいいのかな、そういうふうに感じております。

議員のなり手不足につきましては、先ほど言われたように、やはりある程度のご飯の食べれるような状況をつくってやらないと、出たいと思っても出れないんで。せつかく当選されても、ご飯食べれなきゃ辞めなきゃ駄目なんです。そんな状況だけはつくりたくない

なあという思いで、これ議員の増額は私はしなきゃ駄目だと思ってます。

そして、これも福原さんと、福原委員と合うのかなと思うのが、下に厚く上に薄くって感じが私思ってます。ある程度、今議員になってる方々は、自分で仕事したり、年金やらなんかいただいて、もらってやってますから、いくらかはご飯食べれるのかな。だけど、これから出てくる若い人方は、まだ年金までもいかないし、であれば、やはりそれくらいの報酬を考えてあげなければ、なり手不足は解消しないのかなと、そんな感じしております。

議会経費の削減につきましては、私は、今のままでいいのかなと。それでなくても今タブレットやら何やらいろんな経費かかってきますけども、きっとそれもこの中に含まれてくるのかなと思ってますんで、今の議員経費ですか、議会の経費削減につきましては、今の現状のままでいいかな、そんな感じしております。以上でございます。ありがとうございます。

一通り、はい。

○福原委員 ごめんね、今回のこの議会改革の特別委員会っていうのは、将来、次ですよ、私達はまあ立候補したらね、次の選挙の時のために、この方向性を出して、それに向かって進むということでもいいですよ。そして、即やれるものはやるけれども、先ほど私も言いましたけど、斉藤委員も言いましたけど、定数もし減らすとなったり、機構改革というふうなことになっていくと、その方向性が見えないとやはり物事進まないですよ。ですから、方向性を出すために議論を戦わすと。それをもう一回だけ確認したかったんです。そのためにいろんな資料を準備していただいたり、個人個人のアンケートをとったりする。このアンケートというのは、皆さん方の方向性をまず確認してみましようやということでもいいですね、二つ目はね。そんなことで、将来の方向性を出すために議論してますよということで、いいですね。

○堺委員長 一通り皆様からの説明が終わりました。これより、事務局並びに各委員からの説明に対し、質疑を行いたいと思います。

ありませんか。

ありませんか、なしでいいですか。

なければ、項目7から10については、この程度に留めます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 よければ、定数、報酬等に関する事項については、各委員から発言された内容をベースに、課題の洗い出しや意見の整理を行うとともに、町民のご意見を広く聞きながら、更には全国的な議員のなり手不足対策や、議会改革の動向も研究しながら進めていく必要があるものと考えております。次の段階に向けて内容を精査してまいります。

以上で、本日の資料に関する事項は全て終了致しました。

次に、次回の委員会の進め方についてお諮り致します。皆様から何かご意見やご提案があれば賜りたいと思います。ございませんでしょうか。

梶谷委員。

○梶谷委員 各議員から、議員と言うか委員から提出された改革に対する項目がね、事務局できれいに整理していただきましたよね、議会運営活性化はこれだけだと。それから、開かれた議会はこれだけ、議員の資質の向上に関するものはこれだけ、いっぱい出てるんだけど、その中でね、期間を見ると、中長期的にやらなければ、やらなければっていうかやるべきだっていうものだとか、できるだけ短期間に取り組むべきだとかっていう、色分けしてくれてるんですよ、せつかくね。ですから、その中からね、何が今一番求められているのかっていうものがある程度整理してね、そこを集中的に皆さんで議論して、整

理していったらいかかなと。

上から順番にということになるとね、急ぐものも急がないもの、急がないものはないかもしれないけども、もう少し時間かけてもいいってようなものもあるから、効率的な運営はお願いしたいなと思ってます。特に今日こういう形で皆さんのご意見も出してもらったしね、そういうことが町民がどう受け止めるかっていうことだって、私は大事なことだと思うんでね。例えば、この2番目の開かれた議会のね、町民懇談会、意見交換会、報告会などところあるけども、こういう形を早くやって、ものっていうのはまとめていくべきじゃねえのかなっていう感じがしてますけどね。また、後は委員長、副委員長でご相談くださって、どういう進め方だっていう、そのことを考えていただければなど。私はそう思います。

○堺委員長 わかりました。

その他、何かありませんか。

他に特になければ、正副委員長にご一任いただきたいと思います。

今、梶谷委員が申されたご意見を尊重しながら、次の委員会に向かっていきたいと思えます。ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なければ、異議なしと認め、そのようにしたいと思います。

また、次に、次回まで要求したい資料等ございませんか。

先ほど斉藤委員から資料、その他委員会として資料要求することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なしと認め、そのように決定致します。

特にないようでありますので、次回委員会の資料等については、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なしと認め、そのようにしたいと思います。

お諮り致します。

本日の委員会は、これをもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なしと認めます。

なお、次回の委員会の開催日につきましては、正副委員長にご一任お願い申し上げます。

よって、本日の委員会は、これをもって閉会致します。

どうもご苦勞様でした。ありがとうございます。

(閉会 午後 2時04分)